

令和6年1月25日 全員協議会説明資料 財務部財産運用課

1 対象施設

令和6年4月1日から指定管理者制度による施設の管理運営を行う公の施設

3協定3施設（全て非公募）

2 選定経過

指定管理者選定委員会（委員6名）による指定管理者候補者選定審査を令和6年1月9日（火）に開催した。

【審査方法】

応募者から提出された提案書に基づく審査により候補者を選定した。

3 選定基準

公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成18年奥州市条例第91号）の規定に基づき、以下の基準により審査した。

- ① 施設の設置目的に合致した管理運営が行われること。
- ② 住民の平等な利用が確保されること。
- ③ 施設の効用が最大限に発揮されること。
- ④ 住民サービスの向上が図られること。
- ⑤ 施設管理経費の縮減が図られること。
- ⑥ 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。
- ⑦ 個人情報適正に管理されること。

4 選定結果

別紙、資料2「指定管理者候補者選定状況一覧」のとおり

5 今後のスケジュール

- ① 市議会2月定例会に指定管理者の指定議案及び指定管理料に係る補正予算案（債務負担行為）を付議
※「江刺ターミナルプラザ」「前沢温泉保養交流館」は当初議案として付議
「衣川高齢者コミュニティセンター」は修繕の状況を確認するため追加議案として付議予定
※「衣川高齢者コミュニティセンター」の状況については、別紙、資料3「孔内ボアホールカメラ撮影結果について」、資料4「黒滝温泉 源泉状況図」のとおり
- ② 市議会2月定例会に令和6年度指定管理料に係る当初予算案を付議
- ③ 議案議決後、各指定管理者と令和6年度以降の指定期間に係る基本協定を締結
- ④ 予算案議決後、各指定管理者と令和6年度に係る年度協定を令和6年4月1日までに締結
- ⑤ 令和6年4月1日より指定を受けた指定管理者による施設管理運営業務を開始

指定管理者候補者選定状況一覧

資料2

協定	施設	管理運営計画書等ページ数	公の施設の名称	所在地	新規 継続	指定期間	公募・非公募 (応募数)	応募団体名	選定委員会 審査結果	指定管理料 ※期間総額	施設所管課
1	1	1-3	江刺ターミナルプラザ	江刺	継続	R6.4.1~R11.3.31 (5年)	非公募	奥州市水沢西町1番1号 一般社団法人奥州市観光物産協会	適格	59,915千円	政策企画部 政策企画課
2	2	4-6	前沢温泉保養交流館	前沢	継続	R6.4.1~R9.3.31 (3年)	非公募	奥州市前沢駅東三丁目4番地15 株式会社前沢温泉	適格	92,669千円	商工観光部 商業観光課
3	3	7-9	衣川高齢者コミュニティセンター	衣川	新規	R6.4.1~R9.3.31 (3年)	非公募	奥州市衣川沼野38番地9 南股地区振興会	適格	77,220千円	商工観光部 商業観光課

令和6年1月25日
全員協議会資料
財務部財産運用課

指定管理者候補者について

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	政策企画部 政策企画課	記入者職氏名	副主幹 高橋公美	提出日	令和5年12月26日
-------	-------------	--------	----------	-----	------------

施設名称	江刺ターミナルプラザ	施設所在地	江刺
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	非公募
施設設置目的	バス利用者の利便性の向上、交流人口の拡大及び観光物産の振興を図るため、地域公共交通の拠点及び観光物産資源を活用した情報発信の拠点として設置する。	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	平成12年4月開設。鉄骨造2階建て（延床面積568.71㎡）、1階（市民ラウンジ、インフォメーションコーナー、事務室、会議室等）2階（多目的ホール）	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	
	本施設は、地域公共交通の拠点としてのバスターミナル機能に、令和3年4月から観光物産資源を活用した情報発信機能も加えた複合的施設となった。設置目的達成には、市と密接に連携して観光物産事業を展開し、地域経済の活性化、文化振興を図る運営が不可欠であることから非公募とした。	奥州市観光物産協会は、江刺観光物産センターの管理運営を開設当初（平成12年度）から継続しており、江刺地域を中心に市内の観光情報発信、物産の紹介、販売のほか、ミニコミ紙を発行して誘客を図るなどの実績を重ねている。施設運営に限らず、市と密接に連携して観光物産事業を展開し、地域経済の活性化、文化振興を図ることを目的としており、今後安定的な事業運営が期待できるため。	

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	一般社団法人奥州市観光物産協会	団体の主な活動内容
	所在地	奥州市水沢西町1番1号	<ul style="list-style-type: none"> ・奥州市観光物産PR事業 ・Zプラザアテルイ運営事業 ・観光客誘致促進事業
	代表者名	会長 菊池 達哉	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	江刺ターミナルプラザ条例（以下「条例」という。）に定める設置目的に則り、バス利用者の利便を図るとともに、奥州市、特に江刺地域の観光物産のPR、情報発信等を行い、安全・安心・快適な施設運営に努める。
----------------------	--

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用料金は、条例の規定に基づいて徴収する。利用者の利便に供するため、料金表を館内に掲示する。減免決定は、条例及び江刺ターミナルプラザ条例施行規則の規定により適正に運用する。 ・清掃業務、警備業務、自動ドアの保守点検等については、専門知識と技能を有する外部業者に再委託する。業者選定に当たっては、特別な事情のある場合を除き、公正な競争等適正な事務執行に努める。 ・館内にアンケート用紙を備え、利用者の要望の把握に努める。軽微な案件は速やかに対応する。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は、江刺と水沢を結ぶ水岩線、市営バスが乗り入れる交通結節点として重要な機能を有していることに鑑み、各路線のバス案内等乗客の利便に寄与する業務を行う。 ・江刺観光のゲートウェイとして、えさし藤原の郷をはじめとする江刺地域の観光・物産のPR、情報の発信等を行う。併せて、奥州市の観光物産のPR等を行う。 ・外国人旅行者対応として、英語に対応できるスタッフを配置している。

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	総括責任者	菊地 啓之	施設管理総括、窓口案内、観光案内	週4日、1日7時間	防火管理者
	臨時職員	家子洋子ほか4名	窓口案内、施設管理、観光案内	1日4時間程度シフト制	
職員の人材育成に対する考え方及び方法	職務遂行上必要とされる業務能力について、一定の水準を満たしながら、その能力を最大限に伸ばし、活かせるよう職員教育を実施する。また、必要に応じて外部研修を実施し、職員のスキルアップを図る。				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統				災害時等訓練計画
	非常事態発生	統括管理者 ↓ 奥州市 政策企画課	江刺支部長 ↓ 会長		<ul style="list-style-type: none"> ・火災通報、消火、避難誘導訓練を実施（年2回） ・災害時の関係機関との協力体制の確認を行う。

6 施設の管理運営

施設の保守管理	施設の老朽化により、年々不具合箇所が増えていることから、利用者の安全と安心を確保するため、修繕が必要な箇所は速やかに対応する。また、指定管理者で対応できない場合は、市と相談し効率的、効果的な修繕を行う。		
業務の第三者への委託	業務名	業務内容	委託業者名
	清掃業務	施設内外の清掃、衛生用品補充、歩道除雪	江刺総業（株）
	施設管理業務（朝・夕）	職員が出勤前、退勤後の施設管理	未定
	機械警備業務	職員等の不在時間帯の防犯、火災監視	未定
	自動ドア保守管理業務	自動ドア開閉装置の点検保守管理	フルテック（株）
	消防設備点検業務	施設内消防設備の点検	江刺電工（株）

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホールと会議室については、より一層の利用者増に向けて当協会ホームページへの掲載、広報誌「えさし夢プラザだより」を活用しPRする。 ・光熱費削減については、冷暖房の設定温度（冷房28度以上、暖房18度以下）を利用状況に応じてきめ細かな対応をする。 ・再委託業務のうち、施設清掃業務、機械警備業務及び自動ドア保守点検業務については、必要最低限の内容で契約し、委託料の削減を図るよう努める。
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	通年	施設の維持管理、使用許可、料金徴収等	江刺ターミナルプラザ
	通年	観光物産に係る展示等	江刺ターミナルプラザ
自主事業		未定	

9 収支計画

収支計画 (単位：円)	指定管理者収支計画							参考	
	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計	R4収支実績	
収入	指定管理料	11,757,000	11,867,000	11,979,000	12,096,000	12,216,000	59,915,000	12,151,000	
	利用料金	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	285,000	54,100	
	自主事業収入								
	雑収入	169,000	169,000	169,000	169,000	169,000	845,000	240,293	
	(計)	11,983,000	12,093,000	12,205,000	12,322,000	12,442,000	61,045,000	12,445,393	
	支出	人件費	4,425,000	4,525,000	4,627,000	4,733,000	4,842,000	23,152,000	4,372,133
		旅費							
		需用費	2,228,000	2,228,000	2,228,000	2,228,000	2,228,000	11,140,000	2,489,783
		役務費	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	910,000	169,561
		委託料	3,802,000	3,802,000	3,802,000	3,802,000	3,802,000	19,010,000	4,181,958
使用料・賃借料		132,000	132,000	132,000	132,000	132,000	660,000	82,900	
租税公課		1,090,000	1,100,000	1,110,000	1,121,000	1,132,000	5,553,000	1,105,036	
その他		124,000	124,000	124,000	124,000	124,000	620,000	78,788	
自主事業									
(計)	11,983,000	12,093,000	12,205,000	12,322,000	12,442,000	61,045,000	12,480,159		
損益								△ 34,766	
主な増減の理由 (R4収支実績比較)									

〔備考〕

施設所管課意見記入欄
<p>(一社)奥州市観光物産協会は、令和3年4月にバスターミナルに観光物産の情報発信機能も加えた複合的施設となった当初から指定管理者として施設管理を行っている。協会のノウハウにより、施設の管理状況や来館者への対応は適切であり、今後も安定的、効果的な施設運営が期待できると考える。</p>

江刺ターミナルプラザの指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計	
収 入	指定管理料		11,757,000	11,867,000	11,979,000	12,096,000	12,216,000	59,915,000	
	利用料金		57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	285,000	
	自主事業収入							0	
	雑収入		169,000	169,000	169,000	169,000	169,000	845,000	
	計		11,983,000	12,093,000	12,205,000	12,322,000	12,442,000	61,045,000	
支 出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			4,425,000	4,525,000	4,627,000	4,733,000	4,842,000	23,152,000
	給与			4,425,000	4,525,000	4,627,000	4,733,000	4,842,000	23,152,000
	給料			4,352,000	4,452,000	4,554,000	4,660,000	4,769,000	22,787,000
	手当			55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	275,000
	社会保険料			18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	90,000
									0
	一般管理費			7,558,000	7,568,000	7,578,000	7,589,000	7,600,000	37,893,000
	旅費			0	0	0	0	0	0
	普通旅費								0
									0
	需用費			2,228,000	2,228,000	2,228,000	2,228,000	2,228,000	11,140,000
	消耗品費			90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	450,000
	燃料費			684,000	684,000	684,000	684,000	684,000	3,420,000
	印刷製本費								0
	光熱水費			1,272,000	1,272,000	1,272,000	1,272,000	1,272,000	6,360,000
	物品等修繕費								0
	施設等修繕費			182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	910,000
									0
	役務費			182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	910,000
	通信運搬費			155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	775,000
	広告料								0
	手数料								0
	保険料			27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	135,000
									0
	委託料			3,802,000	3,802,000	3,802,000	3,802,000	3,802,000	19,010,000
	委託料			3,802,000	3,802,000	3,802,000	3,802,000	3,802,000	19,010,000
									0
									0
									0
	使用料及び賃借料			132,000	132,000	132,000	132,000	132,000	660,000
	AED賃借料			132,000	132,000	132,000	132,000	132,000	660,000
								0	
								0	
租税公課			1,090,000	1,100,000	1,110,000	1,121,000	1,132,000	5,553,000	
消費税			1,090,000	1,100,000	1,110,000	1,121,000	1,132,000	5,553,000	
								0	
その他諸費用			124,000	124,000	124,000	124,000	124,000	620,000	
新聞購読料他			124,000	124,000	124,000	124,000	124,000	620,000	
								0	
								0	
								0	
自主事業			0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
			0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
								0	
計			11,983,000	12,093,000	12,205,000	12,322,000	12,442,000	61,045,000	
損益			0	0	0	0	0	0	

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部商業観光課	記入者職氏名	主任 大平 堯	提出日	令和5年12月26日
-------	------------	--------	---------	-----	------------

施設名称	前沢温泉保養交流館	施設所在地	前沢
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）	公募・非公募の別	非公募
施設設置目的	市民の健康の維持増進及び観光の振興を図る。	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	浴室、ロビー、大広間、中広間及び和室休憩室	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	
	<p>当該施設は、市民の健康の維持増進及び観光の振興を図るため設置された施設である。</p> <p>株式会社前沢温泉は、当該施設の管理運営を行うため令和3年11月12日に法人化され、令和3年度の公募により指定管理者に選定された企業であり、令和4年度より当該法人が指定管理業務を行っている。当該法人が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できるため非公募としたもの。</p>	<p>株式会社前沢温泉は、自主事業として高齢者の介護保険法に基づく通所介護事業を行っており、当該事業は当該施設の設置目的の一つである市民の健康の維持増進に大きく寄与している。</p> <p>また、「奥州市日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針」を令和5年8月3日に修正し、令和6年度から令和8年度までの3年間指定管理による運営を行うこととしたことから、令和4年度から管理運営を行っている同社を引き続き指名するもの。</p>	

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	株式会社前沢温泉	団体の主な活動内容
	所在地	奥州市前沢駅東三丁目4番地15	温泉施設の運営、介護保険法に基づく通所介護(デイサービス)事業等
	代表者名	代表取締役 佐々木 裕	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	<p>令和5年度における営業状況は、令和4年度と比べ入館者数、売上収入ともに微増傾向にあるが、施設管理面では経年劣化による設備修繕の増加や、燃料費等の高騰により依然として厳しい経営環境となっているため、営業実績の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令順守、リスクマネジメントの徹底を行う。 ・指定管理者業務仕様書の基本的な考え方に基づいた管理運営を行う。 ・経費の削減に努め、効果的・効率的な施設運営を図る。 ・施設利用者に対し、きめ細やかな対応や元氣あふれる挨拶を継続し、利用者の満足度を高めリピーターを増やす。
----------------------	---

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	<p>公の施設であることを念頭におき、来館者へ親切丁寧な対応を心がけ、サービスの向上に努めながら、市民の平等な利用や高齢者、障がい者の方々への配慮と透明性を確保するため、条例を遵守し、公共性、公平性、公正性を担保する。</p> <p>利用促進・透明性確保のためにも、ホームページを定期的に更新し最新情報を公開する。また、館内掲示により利用者へ周知徹底を図る。さらには、モニタリングを実施して利用状況を踏まえた業務報告書の提出及び評価を行い業務の改善に取り組む。</p>
施設の効用を最大限に発揮するための取組	<p>温泉資源を活用した「元氣応援型通所サービス」を実施して、平日の利用者増加を目指す。</p> <p>平日の会社員等をターゲットとして、テレワークの環境整備、食堂・カフェとのコラボ商品を企画。幅広い年齢層の利用促進のため、季節に応じた食堂メニューの提供や、健康を目的としたフィットネスを企画。</p>

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	支配人	櫻庭 修	施設運営・管理・送迎運転手	週5日勤務	甲種防火管理者
	調理長	菅原 登	調理場・食堂担当運営、管理	1日実働8時間	
	会計責任者	佐々木 聖子	会計・経理フロント、総務	休日：非定例日	食品衛生管理者
	調理場職員	小野寺 和俊	調理場・食堂担当	希望休…月3回	
	清掃	菅原 英記	機械機器管理・清掃・フロント		
職員の人材育成に対する考え方及び方法	<p>利用者が満足いただけるための「接客マナーの向上」や「サービス提供の向上」に努めるため、Webを活用した研修会、OJTの実施や外部研修への参加等により個々のレベルアップを図る。</p>				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統		災害時等訓練計画
	<p>緊急連絡体制(緊急連絡網)を策定</p> <p>緊急時・非常時の対応マニュアルに沿った行動</p>		<p>緊急事態発生時に備え、対応マニュアルに沿った避難訓練等の実施。</p> <p>防火管理者の配置、消防計画等の作成</p>

6 施設の管理運営

施設の保守管理	指定管理者業務仕様書に基づいて施設の保守管理を徹底する。 施設の保守管理について責任者を定め、業務仕様書に基づいた定期的な点検を行い、施設機能を適正な状態に維持し、安全確保ができる体制を構築する。		
業務の第三者への委託	業務名	業務内容	委託業者名
	警備業務	機械警備	セコム(株)
	消防用設備保守管理業務	消防設備保守点検	岩手信号防災(株)
	自動ドア保守管理	自動ドア点検	(株)岩手ナブコ
	ボイラー等機械設備保守業務	ボイラー等保守管理	(有)丸和理化水工業
	浄化槽保守管理業務	浄化槽維持管理	(有)丸高清掃社
	電気管理保安業務	電気工作物保安	(株)オイラー

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	必要人員の見直しを行い、改善する。 所属部署に関係なく繁忙時のフォロー体制を構築し、仕事の流動化を図って経費節減する。 水道光熱費、燃料費の削減は困難であることから、食材料費の仕入れ見直しや、適正な販売価格の設定を行い利益の確保を図る。
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	通年	施設運営、維持管理、附帯業務	浴室、ロビー、大広間、和室休憩室
自主事業	通年	元気応援型通所サービス	中広間

9 収支計画

収支計画 (単位：円)	指定管理者収支計画							参考 R4収支実績	
	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計		
収入	指定管理料	30,723,000	31,223,000	30,723,000			92,669,000	23,300,000	
	利用料金	61,740,000	61,740,000	61,740,000			185,220,000	49,835,200	
	自主事業収入	3,029,000	3,029,000	3,029,000			9,087,000	1,483,670	
	売店・食堂・自販機収入	25,320,000	25,320,000	25,320,000			75,960,000	25,683,709	
	自販機手数料等	2,400,000	2,400,000	2,400,000			7,200,000	2,260,696	
	(計)	123,212,000	123,712,000	123,212,000			370,136,000	102,563,275	
	支出	人件費	42,840,000	42,840,000	42,840,000			128,520,000	47,131,393
		旅費							
		需用費	56,110,000	56,110,000	56,110,000			168,330,000	52,859,579
		役務費	1,200,000	1,200,000	1,200,000			3,600,000	1,958,820
		委託料	6,000,000	6,500,000	6,000,000			18,500,000	5,908,901
		使用料・賃借料	5,880,000	5,880,000	5,880,000			17,640,000	4,690,401
		租税公課	8,240,000	8,240,000	8,240,000			24,720,000	6,320,905
備品・負担金等		970,000	970,000	970,000			2,910,000	2,234,448	
自主事業		1,484,000	1,484,000	1,484,000			4,452,000	931,518	
(計)		122,724,000	123,224,000	122,724,000			368,672,000	122,035,965	
損益	488,000	488,000	488,000			1,464,000	△ 19,472,690		
主な増減の理由 (R4収支実績比較)	利用料金…条例改正による使用料金の値上げによる収入の増によるもの 役務費…R4年度リニューアルオープンに係る広告費等の減によるもの 使用料・賃借料…備品設備等のリース契約の増によるもの								

〔備考〕

施設所管課意見記入欄
物価高騰が継続する中で厳しい経営状況が予想される。経費削減と利益確保の取組みが必要であり、必要人員の見直しによる経費削減や、平日の利用者増加に向けたサービス提供、自主事業の実施、地元食材を活用した食堂新メニューの開発やイベントの誘致など、利益確保に向けた取組みが期待される。

前沢温泉保養交流館の指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計	
収入	指定管理料		30,723,000	31,223,000	30,723,000			92,669,000	
	利用料金		61,740,000	61,740,000	61,740,000			185,220,000	
	自主事業収入		3,029,000	3,029,000	3,029,000			9,087,000	
	売店・食堂・自販機収入		25,320,000	25,320,000	25,320,000			75,960,000	
	自販機手数料等		2,400,000	2,400,000	2,400,000			7,200,000	
計			123,212,000	123,712,000	123,212,000	0	0	370,136,000	
支出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			42,840,000	42,840,000	42,840,000	0	0	128,520,000
	給与			42,840,000	42,840,000	42,840,000	0	0	128,520,000
	給料			36,000,000	36,000,000	36,000,000			108,000,000
	手当			1,440,000	1,440,000	1,440,000			4,320,000
	社会保険料			5,400,000	5,400,000	5,400,000			16,200,000
									0
	一般管理費			78,400,000	78,900,000	78,400,000	0	0	235,700,000
	旅費			0	0	0	0	0	0
	普通旅費								0
									0
	需用費			56,110,000	56,110,000	56,110,000	0	0	168,330,000
	消耗品費			3,300,000	3,300,000	3,300,000			9,900,000
	燃料費			13,000,000	13,000,000	13,000,000			39,000,000
	印刷製本費			300,000	300,000	300,000			900,000
	光熱水費			17,660,000	17,660,000	17,660,000			52,980,000
	物品等修繕費								0
	施設等修繕費			1,520,000	1,520,000	1,520,000			4,560,000
	仕入・賄料			20,330,000	20,330,000	20,330,000			60,990,000
	役員費			1,200,000	1,200,000	1,200,000	0	0	3,600,000
	通信運搬費			350,000	350,000	350,000			1,050,000
	広告料								0
	手数料			100,000	100,000	100,000			300,000
	保険料			750,000	750,000	750,000			2,250,000
									0
	委託料			6,000,000	6,500,000	6,000,000	0	0	18,500,000
	業務委託料			6,000,000	6,500,000	6,000,000			18,500,000
									0
									0
									0
	使用料及び賃借料			5,880,000	5,880,000	5,880,000	0	0	17,640,000
	借上料等			5,880,000	5,880,000	5,880,000			17,640,000
									0
								0	
租税公課			8,240,000	8,240,000	8,240,000	0	0	24,720,000	
入湯税・国県税等			8,240,000	8,240,000	8,240,000			24,720,000	
								0	
その他諸費用			970,000	970,000	970,000	0	0	2,910,000	
備品・負担金等			970,000	970,000	970,000			2,910,000	
								0	
								0	
自主事業			1,484,000	1,484,000	1,484,000	0	0	4,452,000	
人件費			998,000	998,000	998,000			2,994,000	
需要費			486,000	486,000	486,000			1,458,000	
			0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
計			122,724,000	123,224,000	122,724,000	0	0	368,672,000	
損益			488,000	488,000	488,000	0	0	1,464,000	

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部商業観光課	記入者職氏名	課長補佐 後藤 健也	提出日	令和5年12月26日
施設名称	衣川高齢者コミュニティセンター	施設所在地	衣川		
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）	公募・非公募の別	非公募		
施設設置目的	高齢者の福祉と健康の維持増進を図る。	新規・継続の別	新規		
		指定管理料の有無	有		
施設概要	浴室、ホール、大広間、中広間及び小部屋食堂	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金		
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由		下記の指定管理候補者を指名した理由		
	<p>日帰り温泉については、「奥州市日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針」を定め、本年8月3日に基本方針を修正しています。修正後の基本方針は、令和9年度の民間譲渡を前提とし、令和6年度から令和8年度までの3年間指定管理による運営を行うこととしています。この修正に基づき南股地区振興会において、臨時総会で指定管理受託を決定したことや運営に当たり受け皿組織を整備したことから非公募としたものです。</p>		<p>「奥州市日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針」に基づき、南股地区振興会では、地域での協議を重ね指定管理の受託について臨時総会で承認を得た。また、受け皿組織の整備や経営に企業経営者が参画するなど安定した管理運営ができると判断し下記団体を指名した。</p>		

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	南股地区振興会	団体の主な活動内容
	所在地	岩手県奥州市衣川沼野38番地9	
	代表者名	会長 塚本 康雄	
健康で安全な地域社会の形成及び地域づくりの推進、温泉施設の運営			

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	<p>指定管理を受託するに当たり、継続して運営するため、利益確保と経費節減の取組みが必要と考えている。法令、業務業務仕様書を遵守し、適切な施設管理と公平・公正な運営を行う。</p> <p>(1) 施設利用者の安全管理を第一に考え、施設の適正管理に努める。 (2) 施設利用者に対しては、常に新設・丁寧な対応を心がける。 (3) 適時適切な広報、情報発信を行い施設の利用促進を図る。 (4) 効率的な業務で、経費節減を図る。</p>
----------------------	--

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	<p>市民の平等な利用のためにも、利用者を差別することなく、公平・公正な対応に努める。透明性確保・利用促進のためにも、SNS等での情報発信や利用者アンケート等の取組みを行う。施設のキャパシティがそれほど大きくないので、週末に利用者が集中しないよう平日利用者を増やす取組みを行う。</p>
施設の効用を最大限に発揮するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉の質が良いことを改めて情報発信する。 ・ 食堂のメニューを減らし、質の改善を図る。 ・ 仕入れや商品構成の見直しを行う。オリジナルグッズの販売等を行う。 ・ コロナ禍で利用者が減ったことにより、産直の出品者数も減少したので、産直の強化を図る。

4 施設の管理体制

職員体制	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
	支配人	未定	施設運営・管理	週1回木曜日を	
	副支配人	未定	支配人の補佐	定休日とする。	
	防災・経家管理	三浦正幸	防災と経営管理業務	1日実働8時間	甲種防火管理者
	食堂管理	高橋 健二	食堂指導		食品衛生管理者
職員教育、売店、産直管理	三浦正幸	職員教育、売店、産直指導			
職員の人材育成に対する考え方及び方法	施設利用者が、安全で快適に利用できるよう職員が衛生管理、待遇など必要な業務の研修を受講するよう努める。				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統		災害時等訓練計画
	緊急連絡体制（緊急連絡網）を策定 緊急時・非常時の対応マニュアルに沿った行動		緊急事態発生時に備え、対応マニュアルに沿った避難訓練等の実施。 防火管理者の配置、消防計画等の作成

6 施設の管理運営

施設の保守管理	業務仕様書に基づいて施設の保守管理を徹底する。		
業務の第三者への委託	業務名	業務内容	委託業者名
	設備清掃	入浴設備洗浄等業務	(有)アクアテクノスチニーワン
	施設設備保守点検	自家用電気工作物保安管理業務	菊地 進
	ボイラー等機械設備保守業務	ボイラー等保守管理	(株)日本サーモエナー盛岡支店
	自動ドア保守管理	自動ドア保守点検	フルテック(株)北上営業所
	消防用設備保守点検業務	消防設備保守点検	(有)小沢商会
	浄化槽保守点検業務	浄化槽維持管理	(有)サンシコー開発

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	<p>創意工夫する意識を持って費用の縮減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売店の仕入れ、納入業者の再検討を行う。 ・食堂の仕入れ、メニューの見直しを行い粗利益を改善を図る。 ・業務全般の見直しを行う。
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	通年	施設運営、維持管理、附帯業務	浴室、ロビー、大広間、和室休憩室
自主事業			

9 収支計画

区分	項目	指定管理者収支計画						計	参考 R4収支実績
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
収支計画 (単位：円)	収入								
	指定管理料	25,740,000	25,740,000	25,740,000			77,220,000		
	利用料金	15,440,000	17,910,000	20,776,000			54,126,000	18,879,650	
	自主事業収入								
	雑収入(食堂、売店)	9,178,000	10,610,000	11,930,000			31,718,000	13,903,734	
	(計)	50,358,000	54,260,000	58,446,000			163,064,000	32,783,384	
	支出								
	人件費	20,330,000	21,753,000	23,276,000			65,359,000	20,340,040	
	旅費		180,000	300,000			480,000		
	需用費	23,404,000	24,887,000	26,796,000			75,087,000	35,186,012	
	役務費	856,000	932,000	1,003,000			2,791,000	854,241	
	委託料	2,218,000	2,373,000	2,539,000			7,130,000	1,208,240	
	使用料・賃借料	527,000	564,000	603,000			1,694,000	541,792	
	租税公課	2,996,000	3,206,000	3,430,000			9,632,000	42,800	
	その他	27,000	365,000	499,000			891,000	58,000	
	自主事業								
	(計)	50,358,000	54,260,000	58,446,000			163,064,000	58,231,125	
	損益								△ 25,447,741
	主な増減の理由 (R4収支実績比較)	雑収入・・・食堂・売店売上の減 委託料・・・会計処理業務等を委託することによる増 租税公課・・・指定管理導入により入湯税・支払消費税支払いによる増							

〔備考〕

施設所管課意見記入欄
地区振興会が経営を担うことは、物価高騰が続く中で厳しい経営状況が予想される。地域にとって重要な施設であり続けるためには、利益確保と経費節減の取組みが必要。市直営から指定管理に移行することにより、指定管理者に一切を任せるのではなく、市と振興会が連絡を密にし継続した運営のできるよう連携し取組みを進めていく。

衣川高齢者コミュニティセンターの指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計	
収入	指定管理料		25,740,000	25,740,000	25,740,000			77,220,000	
	利用料金		15,440,000	17,910,000	20,776,000			54,126,000	
	自主事業収入		0					0	
	雑収入(食堂、売店)		9,178,000	10,610,000	11,930,000			31,718,000	
	計		50,358,000	54,260,000	58,446,000	0	0	163,064,000	
支出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			20,330,000	21,753,000	23,276,000	0	0	65,359,000
		給与		20,330,000	21,753,000	23,276,000	0	0	65,359,000
			給料	18,613,000	19,916,000	21,310,000			59,839,000
			手当	0					0
			社会保険料	1,717,000	1,837,000	1,966,000			5,520,000
									0
	一般管理費			30,028,000	32,507,000	35,170,000	0	0	97,705,000
		旅費		0	180,000	300,000	0	0	480,000
			普通旅費		180,000	300,000			480,000
									0
		需用費		23,404,000	24,887,000	26,796,000	0	0	75,087,000
			消耗品費	3,196,000	3,420,000	3,659,000			10,275,000
			燃料費	8,116,000	8,684,000	9,292,000			26,092,000
			印刷製本費	328,000	351,000	376,000			1,055,000
			光熱水費	7,032,000	7,524,000	8,051,000			22,607,000
			物品等修繕費						0
			施設等修繕費	2,223,000	2,223,000	2,545,000			6,991,000
			仕入・賄料	2,509,000	2,685,000	2,873,000			8,067,000
		役員費		856,000	932,000	1,003,000	0	0	2,791,000
			通信運搬費	50,000	70,000	80,000			200,000
			広告料						0
			手数料	704,000	753,000	806,000			2,263,000
			保険料	102,000	109,000	117,000			328,000
									0
		委託料		2,218,000	2,373,000	2,539,000	0	0	7,130,000
			業務委託料	2,218,000	2,373,000	2,539,000			7,130,000
									0
									0
									0
		使用料及び賃借料		527,000	564,000	603,000	0	0	1,694,000
			借上料等	527,000	564,000	603,000			1,694,000
									0
								0	
	租税公課		2,996,000	3,206,000	3,430,000	0	0	9,632,000	
		入湯税・国県税等	2,996,000	3,206,000	3,430,000			9,632,000	
								0	
	その他諸費用		27,000	365,000	499,000	0	0	891,000	
		備品・負担金等	27,000	29,000	31,000			87,000	
		報償費		300,000	420,000			720,000	
		サポート事業費		36,000	48,000			84,000	
								0	
	自主事業		0	0	0	0	0	0	
		人件費						0	
		需要費						0	
			0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
								0	
	計		50,358,000	54,260,000	58,446,000	0	0	163,064,000	
損益			0	0	0	0	0	0	

孔内ボアホールカメラ調査結果

- 実施日…令和6年1月22日(月) 午前9時～11時
- 実施者…旭ポーリング（高橋専務、菊池、藤原、他1名）
- 立会者…衣川総合支所地域支援グループ（鈴木支所長、高橋上席主任）
本庁観光施設対策室（高橋主幹、佐藤副主幹）

○調査結果

地上からの位置	確認状況
27.5m	着水確認 (撮影対応として水道水を1/18正午頃～1/19午前11時頃まで加水したことから、前回(56.9m)より水位増。浮遊物により濁りがあり見えづらい。)
75m	浮遊物が少なくなり見えやすくなる。
249.5m	前回調査時(10/18)に揚湯管の頭を確認した位置。 揚湯管頭確認できず。
259.58m	いっきに濁りがひどくなる。 深度測定(1/17)の際にぶつかりがあった深度。揚湯管確認できず。 ケーシング管破損（めくれ、亀裂）と思われる状況確認。
260.51m	濁りもひどく、カメラ下方向部分に浮遊物が付着し見えなくなり、これ以上挿入不可能となり調査終了。
結果	<p>揚湯管と源泉ポンプが更に落下したと思われること及びケーシング破損（めくれ、亀裂）と思われる状況を確認したことから、今後の工法等について検討した。</p> <p>【今後の工法案】①の工法案で実施</p> <p>①抑留物の引上げを断念し、可能なところまで孔内洗浄⇒揚湯試験（源泉ポンプは、ケーシング管破損確認箇所より上部の約250m付近に設置（事故前は354m））を実施し、濁り状況、湧出量、水温、泉質等調査した上で温泉営業可能か判断する。</p> <p>②ケーシング管破損箇所（めくれ）をビットで削りながら抑留物の引上げ。（ビットで削った場合ケーシング管を痛め、抑留物引上げでも更にケーシング管を傷つけ、源泉井戸として使用できなくなる可能性あり。）</p>

黒滝温泉 源泉状況図



令和6年度行政組織及び奥州市定員管理計画の見直しについて

市議会全員協議会説明資料 令和6年1月25日 総務部

1 令和6年度行政組織について

(1) 令和6年度行政組織

本市を取り巻く新たな行政需要や令和6年度に重点的に取り組むべき施策を推進するため、行政組織を次のとおり見直します。

(2) 主な組織再編

課の新設

部	課室	設置目的等
健康こども部	保険年金課	国民健康保険及び国民年金に係る市民サービス向上のため 健康増進課の国保係・医療給付係と、市民課の国民年金係を統合

室の新設

部	課室	設置目的
政策企画部	未来羅針盤課 羅針盤プロジェクト室	未来羅針盤プロジェクトに専門的に取り組むため
市民環境部	G X推進室	総合的かつ専門的にG X(グリーン・トランスフォーメーション)を推進するため
上下水道部	水道課 生活用水対策室	水道未普及地域への飲用水確保に取り組むため

(3) 令和6年度奥州市行政組織図

市全体の行政組織図は、別紙1のとおり

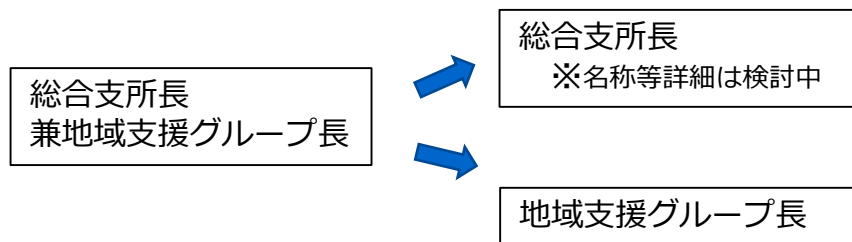
(4) 今後の予定

課室の新設に伴い、部と部の間での分掌事務の移管や、新規の分掌事務の設定が必要となります。本案に基づき、令和6年第1回定例会（2月議会）にて、奥州市部設置条例の一部改正を提案する予定としています。

なお、組織再編と直接関連するものではありませんが、市民サービスの向上と執務室の環境改善のため、本庁2階の福祉部と健康こども部の配置を一部変更する予定としています。

(5) 総合支所長の職について

職員の定年延長に伴い、総合支所長（水沢総合支所長を除く）を部長級を経験した定年延長の職員とする。これにより部長級職員を4人減、課長級職員を4人増とする。



令和6年度行政組織及び奥州市定員管理計画の見直しについて

市議会全員協議会説明資料 令和6年1月25日 総務部

2 奥州市定員管理計画の見直しについて

(1) 第2次奥州市定員管理計画の策定

令和元年7月に策定した「奥州市定員管理計画」は、令和2年度から5年間を計画期間として、5年間で27人の削減を目的に取り組んでいましたが、社会情勢の変化への対応に加え、令和5年度から地方公務員の定年引上げに伴う影響により、定員管理の見直しを検討する必要が生じました。

そのため、令和6年度までの計画期間としていた現計画を前倒しして見直し、将来を見据えた実効性のある新たな計画として「第2次奥州市定員管理計画」を策定したものです。

(2) 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

(3) 対象職員

計画の対象となる職員は、医療職、会計年度任用職員を除く一般職に属する常勤の職員とします。

(4) 定員管理方針

令和5年4月1日

866人

※欠員6人含む



令和11年4月1日

860人

計画の対象となる職員については、令和5年4月1日時点の職員数866人（欠員6人含む）を基準とし、計画期間が終了する翌日の令和11年4月1日時点の職員数を**860人**とします。ただし、定年退職者が2年に1度しか生じないことから、職員採用の平準化を図りながら計画期間内で調整することとし、市の重点施策の追加・変更や社会経済情勢の変化、制度改正に伴う業務量の増加、施設の統廃合等により、明らかに職員が過不足すると見込まれる場合には、弾力的な運用を図りながら、必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。

(5) 会計年度任用職員の任用管理

正職員の補助的業務や一定の専門性を有する業務等を担っている会計年度任用職員については、年度ごとに生じる臨時的業務の変動に伴い、任用人数が増減することから、計画的な管理をすることができません。

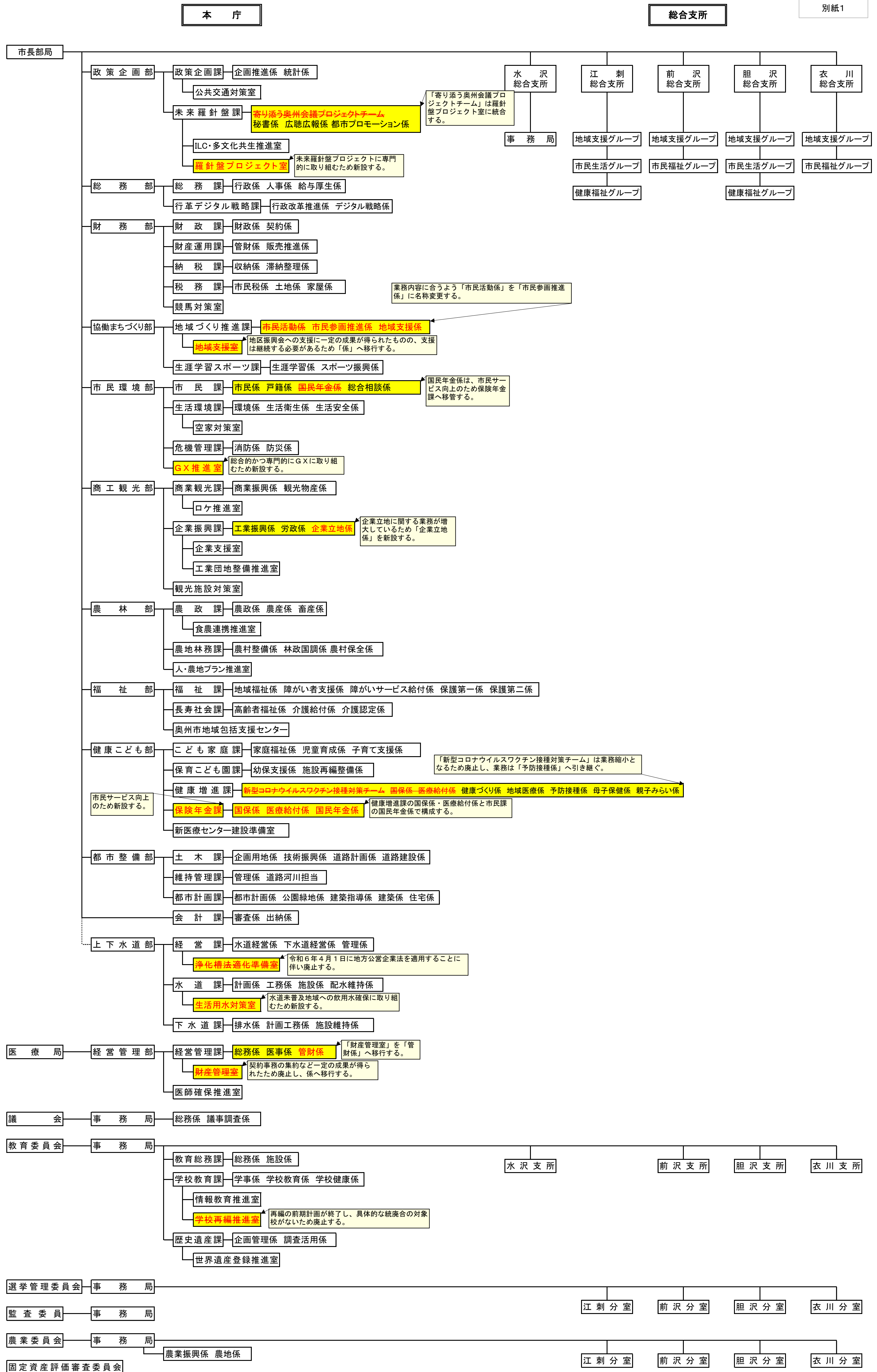
このため、会計年度任用職員の人数については、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用短時間勤務職員の人数と調整したうえで、業務量に応じた必要数を基準に、適正な管理を行ってまいります。

(6) 重点取組項目

本市の現状と課題を踏まえ、重点的に取り組む事項を以下のとおり整理し、複雑・多様化する行政需要に的確に対応する体制の確立を目指します。

- (1) 庁内DXの推進
- (2) 効率的な組織づくり
- (3) アウトソーシングの推進
- (4) 人材育成と能力開発
- (5) 多様な人材の確保
- (6) ワーク・ライフ・バランスの推進

令和6年度奥州市行政組織図



第2次奥州市定員管理計画

(令和6年度～令和10年度)

令和5年12月

総務部総務課

< 目 次 >

I	計画策定の趣旨	1
II	これまでの取組状況	2
III	現状と課題	4
1	職員数の推移	4
(1)	職員数	4
(2)	人口1万人当たり職員数	5
(3)	部門別職員数	6
(4)	任用形態別職員数	7
2	人件費の推移	8
3	職員構成の状況	9
(1)	年齢別	9
(2)	男女別	12
(3)	職種別	13
4	職員の定年引き上げにおける影響	14
5	他市との比較	14
(1)	県内他市	14
(2)	類似団体	15
(3)	定員管理診断表	16
6	職場環境の状況	18
(1)	時間外勤務	18
(2)	年次有給休暇の取得	19
(3)	育児休業の取得	20
(4)	障がい者の雇用	21
IV	定員管理計画	22
1	計画期間	22
2	対象職員	22
3	定員管理方針	22
(1)	一般事務	22
(2)	保育士、幼稚園教諭、保育教諭	22
(3)	技能労務職	22

(4) 上記以外の職	23
4 会計年度任用職員の任用管理	23
5 重点取組項目	23
(1) 庁内D Xの推進	23
(2) 効率的な組織づくり	23
(3) アウトソーシングの推進	23
(4) 人材育成と能力開発	24
(5) 多様な人材の確保	24
(6) ワーク・ライフ・バランスの推進	24

I 計画策定の趣旨

奥州市は、平成18年2月の合併以降、定員管理計画等に基づき、合併後の事務事業の精査や民間委託等の推進、新規採用職員数の抑制を図ることで、組織の効率化・スリム化と職員数の適正化に努めてきました。

国勢調査における本市の人口は、平成22年から令和2年度までの10年間で約1割の減少となり、今後も出生率の低下や高齢化の進展は避けられない状況にあります。また、近年の激甚化する自然災害への対応に加え、高齢化に伴う社会福祉サービスの需要拡大、子ども・子育て支援の充実、感染症への対応など、社会保障分野を中心に業務量が増加傾向にあると同時に、社会全体のデジタル化や地域脱炭素の推進、SDGsといった新しい時代の流れへの対応など、行政に求められる役割は複雑多様化しています。

令和2年度から5年間の計画とする奥州市定員管理計画では、5年間で27人の削減を目的に取り組んできましたが、こういった社会情勢の変化への対応に加え、令和5年度から地方公務員の定年引上げに伴う影響により、定員管理の見直しを検討する必要が生じました。

そのため、令和6年度までの計画期間としていた奥州市定員管理計画を前倒しして見直し、将来を見据えた実効性のある新たな計画を策定するものです。

II これまでの取組状況

1 第1次奥州市定員適正化計画（奥州市行財政改革大綱）

平成18年2月20日、旧水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村の2市2町1村が合併し、新たな奥州市が誕生しました。

新市においては、構成5市町村の合併協議に基づき、また、奥州市行財政改革大綱の実施項目（定員管理の適正化、適切な人員配置と人事管理）、第2次奥州市行財政改革大綱の改革項目（職員数の削減）を「第1次奥州市定員適正化計画」として、定年退職者の一部不補充（5分の1採用）等の手法により職員数の削減に取り組んできました。

合併時に1,467人だった職員数は、平成25年4月1日に1,194人となり、合併後8年で273人の職員削減を実現することができました。

2 第2次奥州市定員適正化計画

市では、地方財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、合併時からの行政課題や複雑化、多様化する新たな住民ニーズに対応するため、行財政改革を推し進め、財源の確保に努めてきました。しかしながら、当時の財政計画（長期財政見通し）によれば、市税収入の伸びが期待できないうえ、普通交付税の減額など、依然として厳しい財政状況が続くものと予測されました。

そのため、歳入の減少に歯止めがかからない状況の中にあって、財政の収支均衡を図るには歳出を圧縮する以外になく、普通建設事業を中心とした投資的経費の削減はもとより、人件費や物件費等の経常的経費の段階的な抑制によって、基金繰入等に依存しない安定した財政基盤を構築し、行政体の規模も財政水準に見合うようスリム化するため、平成25年度から令和2年度までを計画期間とする「第2次奥州市定員適正化計画」を平成26年3月に策定しました。また、平成29年1月には「第2次奥州市定員適正化計画（改定版）」が策定され、医療職職員の計画からの切り離し、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等に係る定員適正化の手法の変更など、計画の見直しを行いました。

第2次奥州市定員適正化計画により、平成25年4月1日に1,194人だった職員数は、平成31年4月1日に1,078人となり、さらに116人の職員削減を実現することができました。

3 奥州市定員管理計画

第1次奥州市定員適正化計画及び第2次奥州市定員適正化計画では、職員数の削減を主眼に人件費の抑制を図ってきましたが、一般事務の再任用フルタイムを導入し、また定年延長も視野に入ってくるが見込まれたため、これまでの手法によって職員数を削減することは困難な状況でした。

そのため、ただ職員数を削減するのではなく、業務・組織等を見直しながら、新規採用職員と再任用職員との任用の調整を図り、職員数を計画的に管理していく指針として、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「奥州市定員管理計画」を令和元年7月に策定しました。ただし、計画期間内に市の重点施策の追加・変更や社会経済情勢の変化、制度改正に伴う業務量の増加等により、明らかに職員が不足すると見込まれる場合には、採用計画を前倒しする等、弾力的な運用を図りながら、必要に応じて計画の見直しを行うものとなりました。

奥州市定員管理計画により、計画対象職員数は令和元年5月1日時点で856人でしたが、令和5年4月1日には858人となり、職員数を途中までは削減できましたが、施設統廃合や新型コロナウイルス感染症などといった各種課題対応に人員を要したことにより職員数は増加となりました。加えて、令和5年度から地方公務員の定年引上げが決定し、その影響を踏まえた定員管理の見直しを検討する必要性が生じました。そのため、この計画を令和5年度までとし、新たな定員管理計画を策定することにしました。

Ⅲ 現状と課題

1 職員数の推移

(1) 職員数

これまで、行財政改革大綱、定員適正化計画及び定員管理計画に基づき、事務事業の見直しや公の施設のアウトソーシング等を進めながら職員数の削減に取り組んできた結果、令和5年4月1日現在の職員数は、1,058人となり、合併時の職員数1,467人と比較すると、409人（27.9%）の削減を実現することができました。（図表1参照）

【図表1】職員数の推移（表）

（単位：人）

計画の名称	年度	計画目標値		実職員数						
		総数	改訂版	総数		改訂版		前年度増減	増減累計	
					比較		比較			
第1次 定員 適正 化 計 画	行財政 改革 大綱	合併時	-	-	1,467	-	-	-	-	-
		平成18年度	1,435	-	1,434	1	-	-	▲33	▲33
		平成19年度	1,395	-	1,391	4	-	-	▲43	▲76
		平成20年度	1,357	-	1,350	7	-	-	▲41	▲117
		平成21年度	1,334	-	1,305	29	-	-	▲45	▲162
		平成22年度	1,307	-	1,279	28	-	-	▲26	▲188
		平成23年度	1,267	-	1,250	17	-	-	▲29	▲217
		平成24年度	1,224	-	1,224	0	-	-	▲26	▲243
第2次 定員 適正 化 計 画	当初 計 画 改訂版	平成25年度	1,204	-	1,194	10	-	-	▲30	▲273
		平成26年度	1,181	-	1,171	10	-	-	▲23	▲296
		平成27年度	1,164	-	1,147	17	-	-	▲24	▲320
		平成28年度	1,138	-	1,122	16	-	-	▲25	▲345
		平成29年度	1,121	876	1,110	11	870	6	▲12	▲357
		平成30年度	-	863	1,090	-	859	4	▲20	▲377
平成31年度	-	845	1,078	-	853	▲8	▲12	▲389		
定員 管理 計画	令和元年度 ※5月1日時点	856	-	-	-	-	-	-	-	
	令和2年度	-	-	1,064	-	852	-	▲14	▲403	
	令和3年度	-	-	1,057	-	850	-	▲7	▲410	
	令和4年度	-	-	1,048	-	843	-	▲9	▲419	
	令和5年度	-	-	1,058	-	858	-	10	▲409	
	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
	令和7年度	829	-	-	-	-	-	-	-	

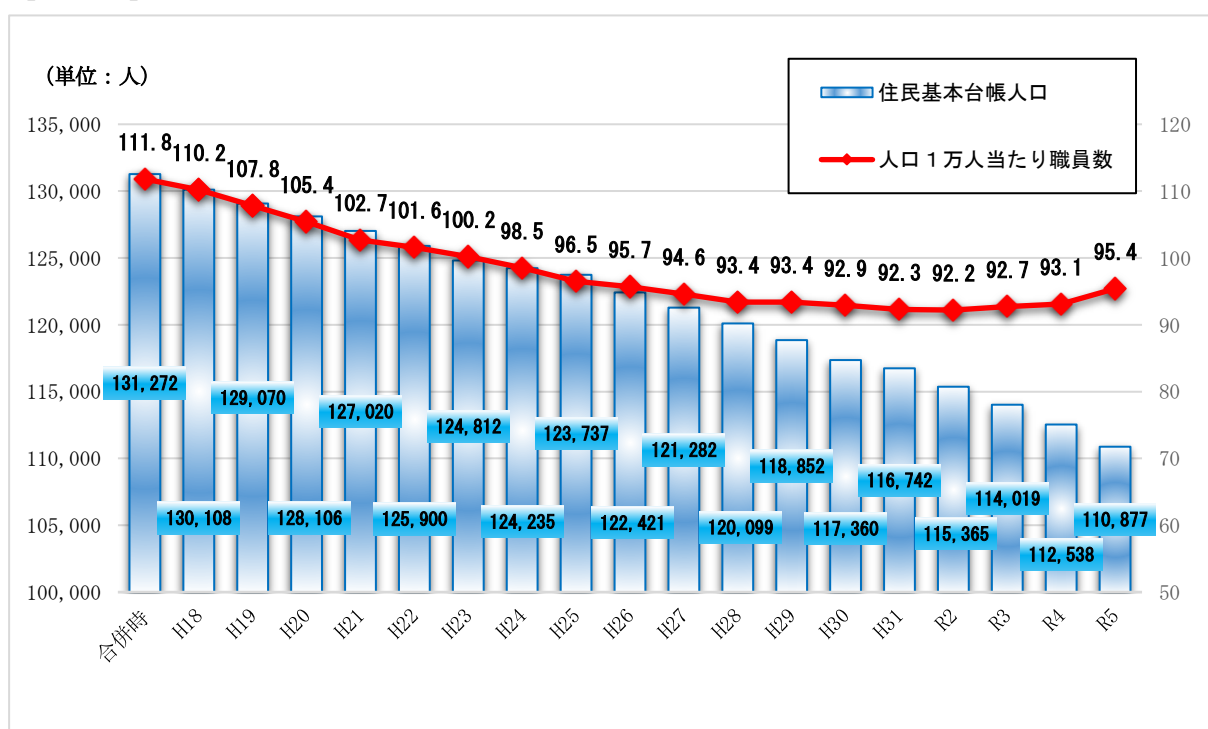
- ※ 合併時は平成18年2月20日時点、年度は各年4月1日時点、令和元年度は5月1日時点
- ※ 実職員数は、市長、副市長、教育長、病院事業管理者、再任用（短時間）、市から総務省に派遣交流している職員、県南広域振興局から市に派遣交流している職員を除く
- ※ 実職員数は、市から奥州金ケ崎行政事務組合、岩手県競馬組合、後期高齢者医療広域連合、岩手県知事部局、県南広域振興局、被災自治体及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等に派遣している職員、組合専従派遣職員、総務省から市に派遣交流されている職員、割愛採用による指導主事、60歳以上の医師、再任用（フルタイム）、令和2年度以降の障がい者枠採用職員を含む
- ※ 改訂版の職員数は、医療職を除く
- ※ 以下、本計画において特に注記しない限り、上記条件による職員数

(2) 人口1万人当たり職員数

職員数を人口1万人当たりで換算すると、合併当時は111.8人でしたが、令和5年度は95.3人となっています。（図表2参照）

人口減少に伴って、令和3年度から人口1万人当たりの職員数が増加に転じています。

【図表2】人口1万人当たり職員数の推移



- ※ 人口は、「住民基本台帳関係年報」による数値
- ※ 合併時は平成18年2月20日時点、各年度は4月1日時点の住民基本台帳人口
- ※ 職員数は実職員数であり、図表12、図表13の職員数と異なる

(3) 部門別職員数

直近5年間の職員数の推移を部門別に見ると、農林水産部門や商工部門においては課題解決に取り組むため、衛生部門においては新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対応のため増加しています。また、保育所等の所管を変更したことにより教育部門が減少し、民生部門が増加しています。(図表3参照)

【図表3】部門別職員数の推移

(単位：人)

区 分 部 門		職 員 数												
		H18	H20	H25	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5- H30	R5- H18		
普 通	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	7	7	5	5	6	6	6	6	6	1	▲ 1	
		総 務	233	221	204	177	183	183	178	178	178	1	▲ 55	
		税 務	73	68	62	56	57	57	55	55	54	▲ 2	▲ 19	
		労 働	4	1	0	2	2	2	2	2	1	▲ 1	▲ 3	
		農 林 水 産	78	76	61	54	57	55	55	54	58	4	▲ 20	
		商 工	36	36	37	31	28	31	33	33	37	6	1	
		土 木	94	81	78	67	64	64	65	62	61	▲ 6	▲ 33	
	小 計	525	490	447	392	397	398	394	390	395	3	▲ 130		
	会 社	福 祉 関 係	民 生	167	136	129	139	129	158	160	159	164	25	▲ 3
			衛 生	56	81	71	58	61	63	65	68	70	12	14
小 計		223	217	200	197	190	221	225	227	234	37	11		
計	一 般 行 政 部 門 計	748	707	647	589	587	619	619	617	629	40	▲ 119		
	教 育	269	246	198	154	153	127	124	120	125	▲ 29	▲ 144		
	消 防													
	普 通 会 計 計	1,017	953	845	743	740	746	743	737	754	11	▲ 263		
公 営 企 業 等 会 社 部 門	病 院	282	266	246	255	245	231	228	223	216	▲ 39	▲ 66		
	水 道	48	45	32	27	28	32	28	27	27	0	▲ 21		
	下 水 道	27	27	20	20	19	14	18	18	19	▲ 1	▲ 8		
	交 通													
	そ の 他	57	55	50	49	53	47	42	43	42	▲ 7	▲ 15		
	公 営 企 業 等 会 社 部 門 計	414	393	348	351	345	324	316	311	304	▲ 47	▲ 110		
総 合 計	1,431	1,346	1,193	1,094	1,085	1,070	1,059	1,048	1,058	▲ 36	▲ 373			

※ 職員数は、各年の「地方公共団体定員管理調査」に基づく数値であり、定員適正化計画等において示している職員数とは、教育長、再任用フルタイム職員、任期付き職員など職員数の積算方法が異なるため他の表で示す数値と一致しない

(4) 任用形態別職員数

① 再任用職員

雇用と年金の接続や豊富な知識・経験を職場に反映させる目的から、定年退職等する職員が継続勤務を希望する場合は、再任用職員として任用しています。

勤務形態は、フルタイムとパートタイムがありますが、フルタイムは職員定数の対象となります。

② 会計年度任用職員

令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、従来の臨時的任用職員、嘱託職員及び非常勤職員に替わり、事務補助や資格を有する専門的な業務まで幅広い職務を担う会計年度任用職員を任用しています。

勤務形態は、原則パートタイムとし、認定こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職（保育教諭、幼稚園教諭、保育士、調理員及び栄養士）、一部の小中学校用務員においてフルタイムとしています。

【図表4】任用形態別職員数の推移

(単位：人)

区分	正職員		再任用職員 パートタイム (B)	計 (C)	非正規職員					(A)+(B)+(C) (D)	(D)の 前年度 増減
	(A)	うち 再任用職員 フルタイム			臨時的 任用職員	嘱託 職員	非常勤 職員	会計年度 任用職員 フルタイム	会計年度 任用職員 パートタイム		
平成18年度	1,434			651	356	112	183			2,085	-
平成19年度	1,391			851	540	100	211			2,242	157
平成20年度	1,350			876	567	94	215			2,226	▲16
平成21年度	1,305			901	605	83	213			2,206	▲20
平成22年度	1,279			920	623	75	222			2,199	▲7
平成23年度	1,250			910	628	58	224			2,160	▲39
平成24年度	1,224			897	618	51	228			2,121	▲39
平成25年度	1,194			898	623	43	232			2,092	▲29
平成26年度	1,171			812	560	16	236			1,983	▲109
平成27年度	1,147			787	542	8	237			1,934	▲49
平成28年度	1,122		4	750	517	7	226			1,876	▲58
平成29年度	1,110	3	8	738	515	7	216			1,856	▲20
平成30年度	1,090	4	12	715	488	6	221			1,817	▲39
平成31年度	1,078	7	14	736	512	6	218			1,828	11
令和2年度	1,064	10	18	612				83	529	1,694	▲134
令和3年度	1,057	9	14	631				86	545	1,702	8
令和4年度	1,048	17	12	657				91	566	1,717	15
令和5年度	1,058	17	13	651				85	566	1,722	5

※ 非正規職員数は、各年度の3月1日時点、令和2年度以降は4月1日時点

2 人件費の推移

人件費（退職手当を除く）については、職員数の減少に伴い、年々減少しており、その決算額は、平成18年度の63億8,300万円から令和3年度には50億4,500万円となり、13億3,800万円の減額となりました。（図表5参照）

【図表5】人件費の推移（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	H18	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
歳出決算額	62,162	54,614	61,486	58,415	60,497	59,626	56,829	57,601	60,554	72,802	62,259
人 件 費	6,383	6,128	4,752	4,617	4,627	4,755	4,599	4,590	4,659	5,015	5,045
歳出に占める 人件費の割合	10.3%	11.2%	7.7%	7.9%	7.6%	8.0%	8.1%	8.0%	7.7%	6.9%	8.1%

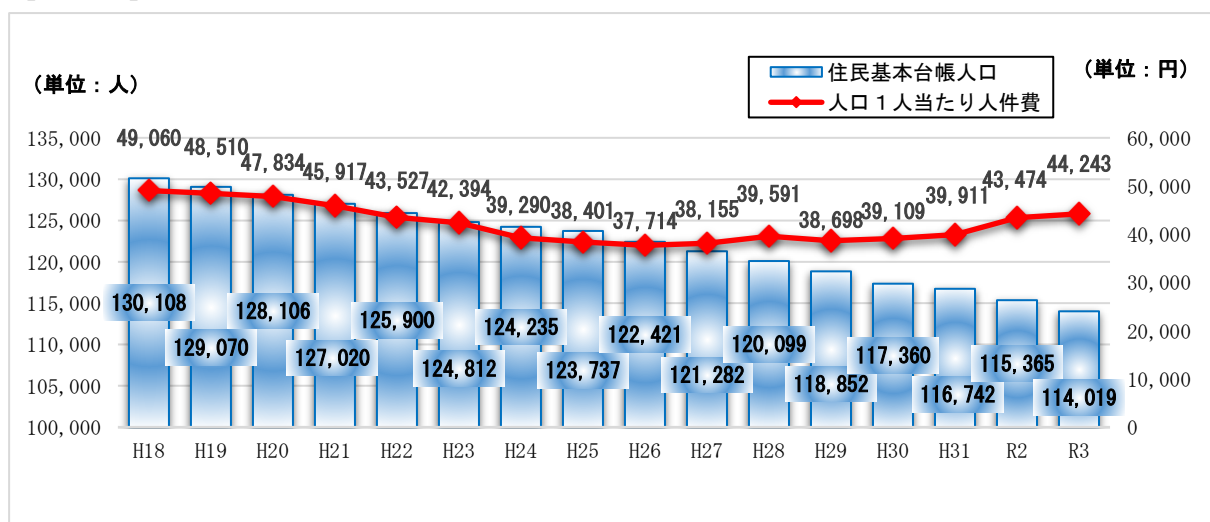
※ 各年の決算統計に基づく数値（普通会計）であり、公営企業会計部門の職員の人件費は含まない

※ 「人件費」には、事業費支弁に係る職員の分を含み、特別職に係る分は含まない。そのため「歳出に占める人件費の割合」は、一般に公表されている数値と一致しない

※ 一般会計とバス事業特別会計が普通会計となるが、繰入金・繰出金を相殺するなど一定のルールにより決算額が調整されるため、その合算額は上記数値と合致しない

人口1人当たりの人件費については、人口減少の影響もあり、平成30年度以降は増加しています。（図表6参照）

【図表6】人口1人当たり人件費の推移（普通会計）



※ 人件費は、図表5に基づく数値

※ 人口は、図表2に基づく数値

3 職員構成の状況

(1) 年齢別

令和5年4月1日現在における奥州市職員の平均年齢は、43.6歳です。

年齢構成別職員数としては、40歳代が34.4%で最も多く、次いで50歳代が31.3%、30歳代が19.2%、30歳未満が最も少なく12.7%となっています。

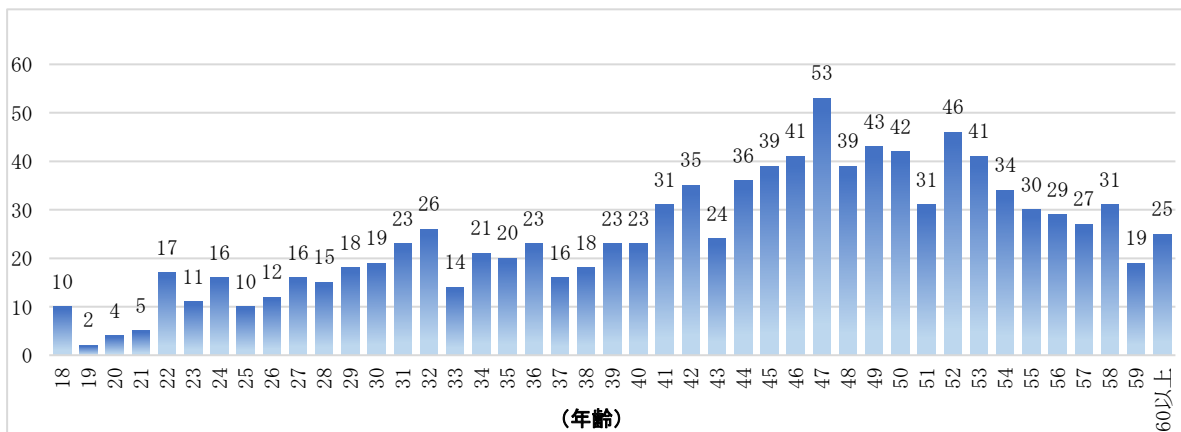
30歳代の中堅職員の割合が低い状況となっていることから、将来的にわたり安定した市民サービスを維持していくためには、社会人枠採用等により年齢構成のバランスを確保し、知識や技術の継承等、業務の円滑な引継ぎが可能な体制を整備する必要があります。(図表7、図表8参照)

【図表7】 令和5年4月1日現在における年齢別職員数及び構成比

(単位：人)

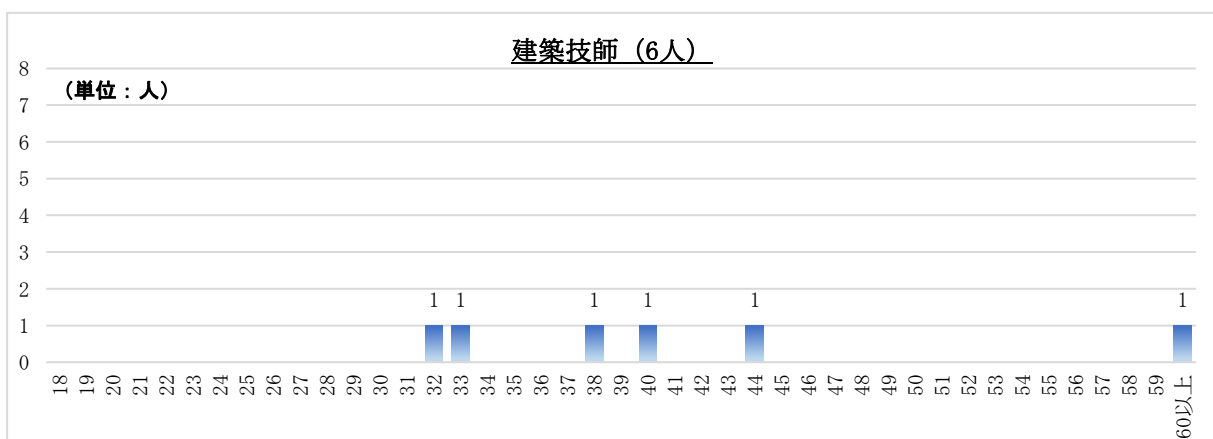
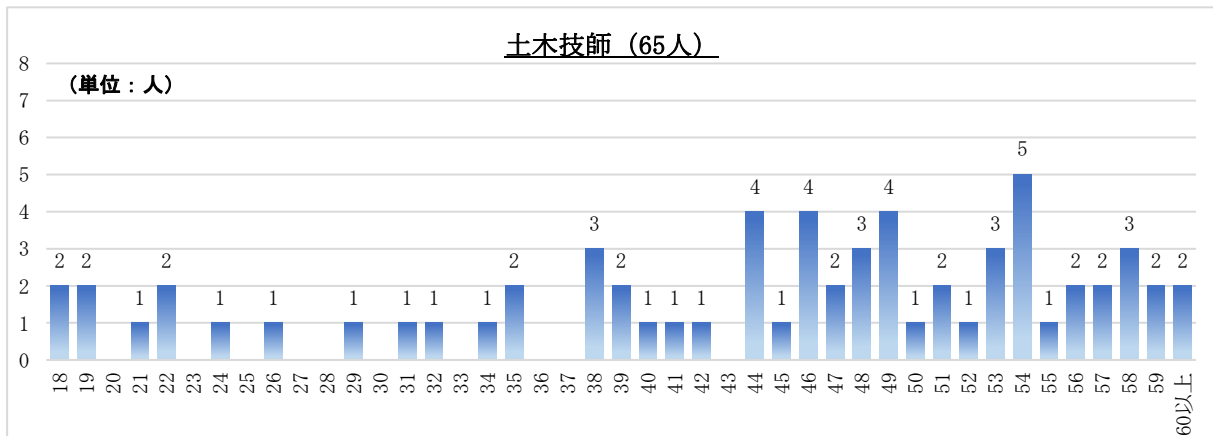
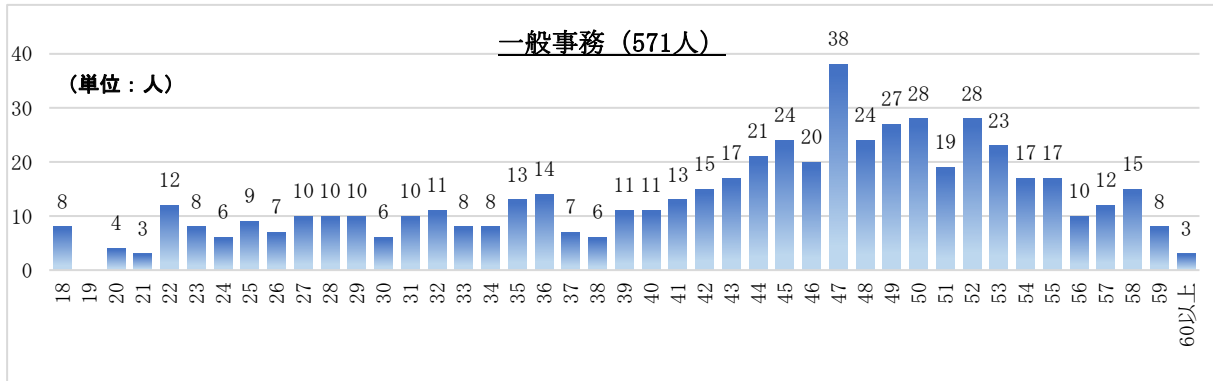
区 分	総 計		一般職員		技能労務職	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
25歳未満	65	(6.0%)	65	(6.4%)	0	(0.0%)
25歳以上30歳未満	71	(6.7%)	71	(7.0%)	0	(0.0%)
30歳以上35歳未満	103	(9.7%)	103	(10.2%)	0	(0.0%)
35歳以上40歳未満	100	(9.5%)	99	(9.8%)	1	(2.2%)
40歳以上45歳未満	149	(14.1%)	144	(14.2%)	5	(10.9%)
45歳以上50歳未満	215	(20.3%)	207	(20.4%)	8	(17.4%)
50歳以上55歳未満	194	(18.3%)	177	(17.5%)	17	(37.0%)
55歳以上60歳未満	136	(12.9%)	124	(12.3%)	12	(26.0%)
60歳以上	25	(2.4%)	22	(2.2%)	3	(6.5%)
合 計	1,058	(100.0%)	1,012	(100.0%)	46	(100.0%)

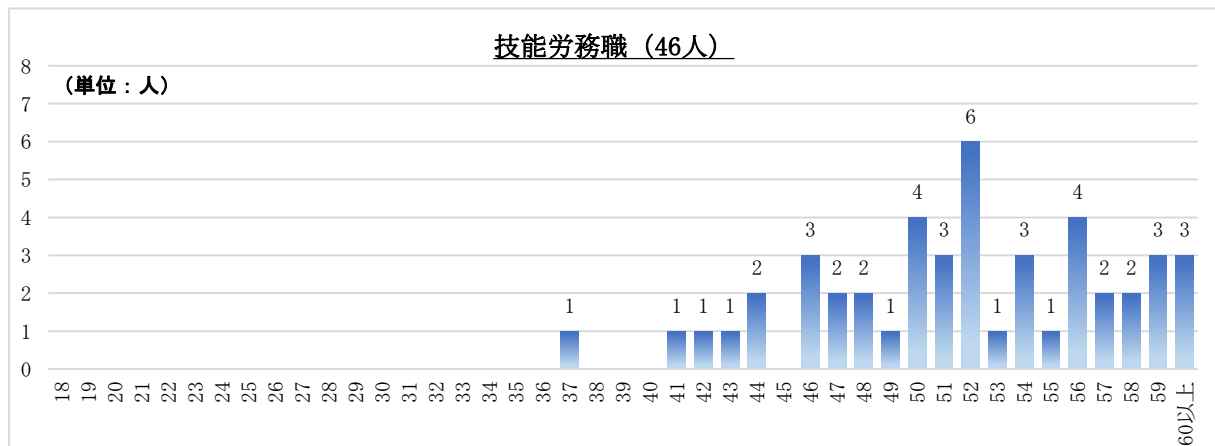
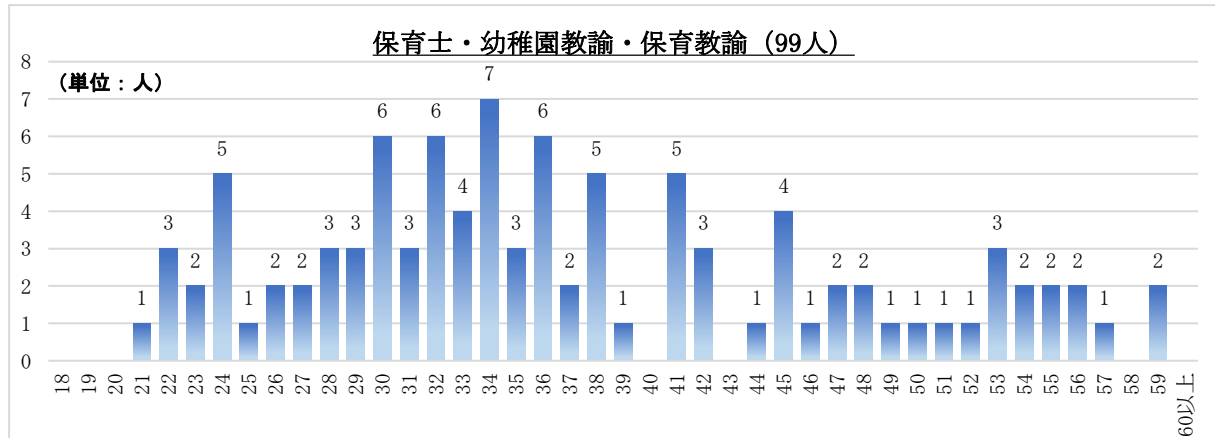
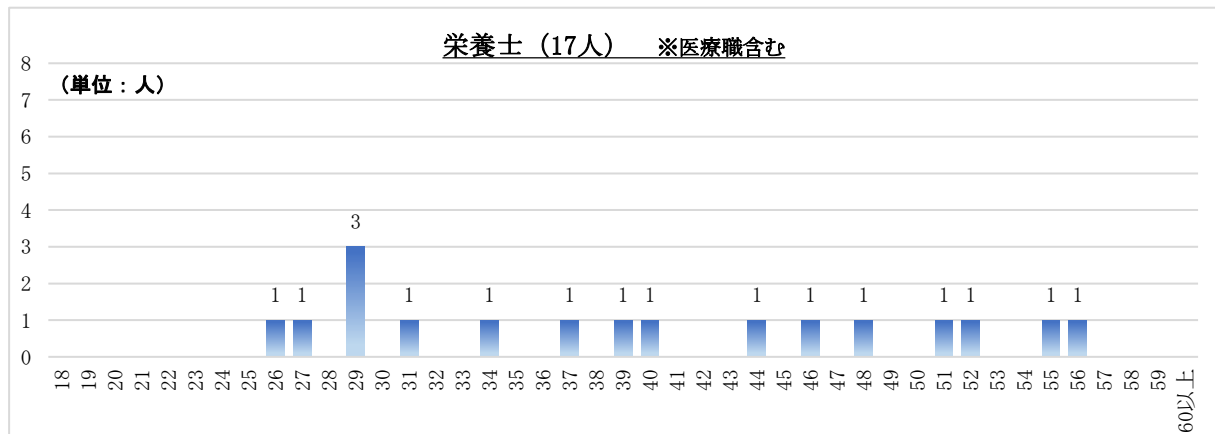
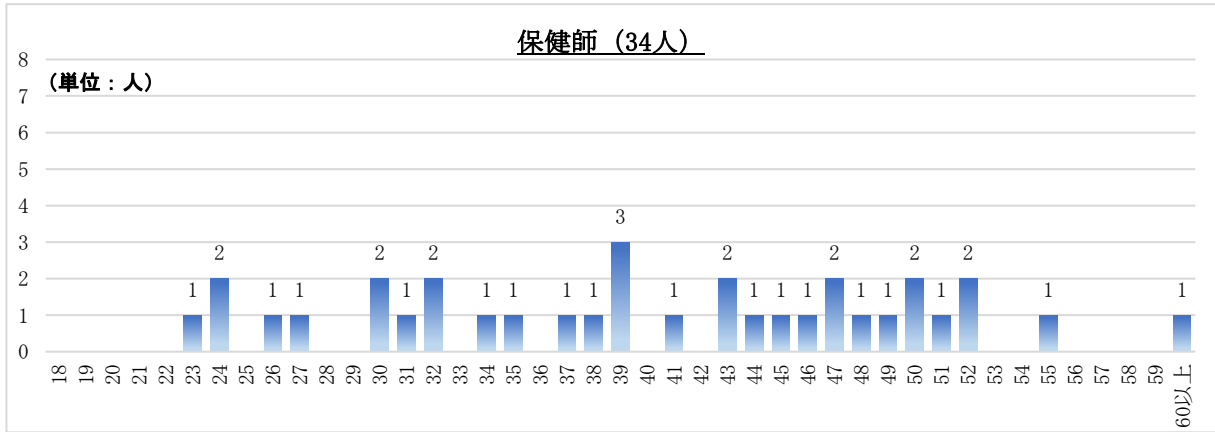
【図表8】 令和5年4月1日現在における年齢別職員構成



また、主な職種別の年齢構成は、次のとおりとなっています。（図表9参照）

【図表9】 職種別年齢構成

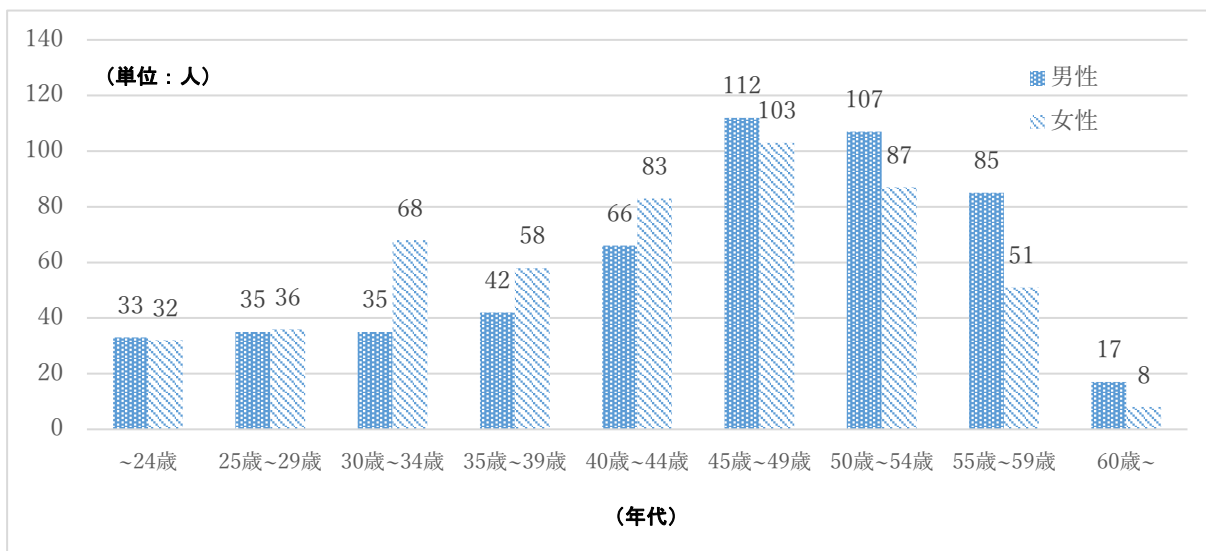




(2) 男女別

男女別職員数は、男性532人、女性526人で概ね同数となっています。男女を問わず誰もが仕事と家庭との両立ができる働きやすい職場環境づくりがより一層重要になります。(図表10参照)

【図表10】男女別職員構成



(3) 職種別

土木技師や建築技師などの技術系職員については、職員採用試験の申込者数が少ない状況が続いており、職員の確保が課題となっています。(図表11参照)

【図表11】職種別職員構成

(単位：人)

区分	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
一般事務	566	567	564	555	570
土木技師	66	66	67	65	65
建築技師	6	6	7	7	6
保健師	36	35	33	35	34
栄養士	16	17	16	16	16
自動車運転手	8	7	7	7	7
ボイラー技士	1	1	1	1	1
調理師	16	15	13	16	16
用務員	22	21	21	20	20
保育士、保育教諭、幼稚園教諭	98	99	99	99	99
社会福祉士	2	2	3	5	5
臨床心理技師	1	1	1	1	1
電気技師	2	2	2	2	2
司書	4	4	4	4	4
学芸員	7	7	8	8	8
看護師	1	1	1	1	1
歯科衛生士	1	1	1	1	1
助産師					2
小計(計画対象職員)	853	852	848	843	858
令和2年度以降の障がい者枠採用職員				1	1
医療職	225	212	209	204	199
小計(計画対象外職員)	225	212	209	205	200
合計	1,078	1,064	1,057	1,048	1,058

4 職員の定年引上げにおける影響

令和5年4月から60歳の定年退職年齢が2か年度に1歳ずつ段階的に引上げられ、令和13年4月に65歳となります。60歳以上の職員の割合が相対的に高くなり、これまで以上に職員の年齢構成が偏ることが懸念されます。

質の高い行政サービスの安定的な提供を維持するためには、60歳以上の職員が高いモチベーションを維持し、自身の有する知識と技術を最大限に活かして活躍できる仕組みづくりと同時に、退職者数の動向を見通した上で、定年引上げ期間中の新規採用者の平準化などの対応が重要となります。

5 他市との比較

(1) 県内他市

県内14市では、それぞれ人口規模等が異なる上、花巻市、遠野市、一関市及び陸前高田市には消防部門の職員がいるため、単純には比較できない面もありますが、人口1万人当たりの職員数で本市は65.13人となっており、県内14市平均の79.41人を下回り、3番目に少ない職員数です。(図表12参照)

【図表12】 県内他市比較一覧

区分	面積 (R4.10.1) (k m ²)	住基人口 (R4.1.1) (人)	普通会計職員数 (R4.4.1) (人)	人口1万人 当たり職員数 (人(順位))
奥州市	993.30	113,162	737	65.13 (3)
盛岡市	886.47	285,270	1,730	60.64 (2)
宮古市	1,259.15	49,274	525	106.55 (10)
大船渡市	322.51	34,285	342	99.75 (8)
花巻市	908.39	93,493	854	91.34 (5)
北上市	437.55	92,413	622	67.31 (4)
久慈市	623.50	33,344	307	92.07 (6)
遠野市	825.97	25,526	300	117.53 (13)
一関市	1,256.42	111,792	1,086	97.14 (7)
陸前高田市	231.94	18,338	223	121.61 (14)
釜石市	440.35	31,413	328	104.42 (9)
二戸市	420.42	25,665	274	106.76 (11)
八幡平市	862.30	24,287	274	112.82 (12)
滝沢市	182.46	55,642	291	52.30 (1)
単純平均	689.34	70,993	564	79.41

※ 職員数は普通会計職員数であり、図表2の職員数と異なる

(2) 類似団体

類似団体別職員数は、全国の市区町村を対象として一般行政部門及び普通会計部門について、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類似する市区町村をグループに分け（類型区分）、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値（加重平均値）を算出し、職員数の比較を行うものです。

他の市町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次90%未満	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
人口	0以上～ 50,000未満	I - 3	I - 2	I - 1	I - 0
	50,000以上～ 100,000未満	II - 3	II - 2	II - 1	II - 0
	100,000以上～ 150,000未満	III - 3	III - 2	III - 1	III - 0
	150,000以上	IV - 3	IV - 2	IV - 1	IV - 0

【図表13】類似団体比較一覧

区分	面積 (R4.10.1) (k m ²)	住基人口 (R4.1.1) (人)	普通会計職員数 (R4.4.1) (人)	人口1万人 当たり職員数 (人(順位))
岩手県 奥州市	993.30	113,162	737	65.13 (3)
北海道 北見市	1,427.41	114,326	940	82.22 (8)
岩手県 一関市	1,256.42	111,792	1,086	97.14 (10)
山形県 鶴岡市	1,311.51	122,203	1,114	91.16 (9)
茨城県 筑西市	205.30	102,235	669	65.44 (4)
栃木県 那須塩原市	592.74	117,005	757	64.37 (2)
埼玉県 深谷市	138.37	142,383	982	68.97 (6)
福岡県 糸島市	215.69	103,188	486	47.10 (1)
佐賀県 唐津市	487.60	118,400	1,160	97.97 (11)
熊本県 八代市	681.29	123,982	1,006	81.14 (7)
鹿児島県 鹿屋市	448.15	101,522	694	68.36 (5)
単 純 平 均	705.25	115,473	876	75.82

※ 職員数は普通会計職員数であり、図表2の職員数と異なる

(3) 定員管理診断表

奥州市は、類似団体「Ⅲ－１」のグループ（団体数11団体）に属しており、多くの比較項目において類似団体の平均値を下回っていますが、部門別定員管理診断表の修正値における比較では職員数が超過している状況となっています。（図表14、図表15参照）

【図表14】 部門別定員管理診断表（市Ⅲ－１）

大部門	R4.4.1 現在 職員数 A	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値 × 住基人口 10,000 B	超過数 C(A-B)	超過率 C/A×100	修正値 × 住基人口 10,000 D	超過数 E(A-D)	超過率 E/A×100
議 会	6	8	▲ 2	▲ 33.3	8	▲ 2	▲ 33.3
総務・企画	178	197	▲ 19	▲ 10.7	192	▲ 14	▲ 7.9
税 務	55	53	2	3.6	53	2	3.6
民 生	159	150	9	5.7	96	63	39.6
衛 生	68	67	1	1.5	65	3	4.4
労 働	2	2	0	0.0	2	0	0.0
農 林 水 産	54	63	▲ 9	▲ 16.7	61	▲ 7	▲ 13.0
商 工	33	30	3	9.1	31	2	6.1
土 木	62	85	▲ 23	▲ 37.1	84	▲ 22	▲ 35.5
一般行政計	617	654	▲ 37	▲ 6.0	592	25	4.1
教 育	120	121	▲ 1	▲ 0.8	120	0	0.0
消 防		83	▲ 83				
普通会計計	737	858	▲ 121	▲ 16.4	712	25	3.4
病 院	223	－	－	－	－	－	－
水 道	27	－	－	－	－	－	－
下 水 道	18	－	－	－	－	－	－
交 通		－	－	－	－	－	－
そ の 他	43	－	－	－	－	－	－
公営企業等会計	311	－	－	－	－	－	－
合 計	1,048	－	－	－	－	－	－

※ 職員数、単純値、修正値は、総務省の地方公共団体定員管理調査による（令和4年4月1日現在）

※ 単純値は、類似団体における人口1万人当たり職員数の単純な平均値

- ※ 修正値は、職員を配置している団体を対象とした人口1万人当たり職員数の平均値
 ※ 住基人口は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口

【図表15】 中小部門定員管理診断表（市Ⅲ-1）

大部門	中部門	小部門	R4.4.1 現在 職員数 A	修正値	超過数 A-B	
				× 住基人口 10,000 B		
議会	議会		6	8	▲2	
総務☒企画	総務一般	総務一般	67	87	▲20	
		会計出納	11	9	2	
		管財	12	9	3	
		職員研修所	-	-	-	
		行政委員会	6	7	▲1	
		企画開発	29	22	7	
	住民関連	住民関連一般	15	17	▲2	
		防災	8	8	0	
		広報広聴	4	5	▲1	
		戸籍等窓口	26	28	▲2	
		県（市）民センター等施設	-	-	-	
	その他	-	-	-		
	(大部門 計)			178	192	▲14
	税務	税務		55	53	2
	民生	民生	民生一般	65	23	42
福祉事務所			-	-	-	
児童相談所等			-	-	-	
保育所			91	69	22	
老人福祉施設			-	-	-	
その他の社会福祉施設			-	-	-	
各種年金保険関係			3	4	▲1	
旧地域改善対策			-	-	-	
(大部門 計)			159	96	63	
衛生	衛生	衛生一般	47	26	21	
		市町村保健センター等施設	6	29	▲23	
		保健所	-	-	-	
		と畜検査	-	-	-	
		試験研究養成機関	-	-	-	
		医療施設	-	-	-	
		火葬場墓地	-	-	-	
		公害	-	-	-	
	清掃	清掃一般	7	6	1	
		ごみ収集	-	-	-	
		ごみ処理	-	-	-	
		し尿収集	-	-	-	
		し尿処理	-	-	-	
	環境保全	8	4	4		
(大部門 計)			68	65	3	
労働	労働	労働一般	2	2	0	
		職業能力開発校	-	-	-	
		勤労センター等施設	-	-	-	
		(大部門 計)			2	2
農林漁産	農業	農業一般	49	54	▲5	
試験研究養成機関		-	-	-		
林業	林業一般	5	7	▲2		
	試験研究養成機関	-	-	-		
水産業	水産業一般	-	-	-		
	漁港	-	-	-		
	試験研究養成機関	-	-	-		
(大部門 計)			54	61	▲7	
商工	商工	商工一般	21	14	7	
		中小企業指導	4	2	2	
		試験研究養成機関	-	-	-	
	観光	8	15	▲7		
(大部門 計)			33	31	2	
土木	土木	土木一般	36	44	▲8	
		用地買収	4	4	0	
		港湾・空港・海岸	-	-	-	
	建築	8	18	▲10		
	都市計画	都市計画一般	10	13	▲3	
		都市公園	4	5	▲1	
	ダム	-	-	-		
	下水	-	-	-		
(大部門 計)			62	84	▲22	
一般行政部門 合計			617	592	25	
教育	教育一般	教育一般	26	32	▲6	
		教育研究所等	-	-	-	
	社会教育	社会教育一般	17	17	0	
		文化財保護	10	6	4	
		公民館	-	-	-	
		その他の社会教育施設	13	11	2	
	保健体育	保健体育一般	-	-	-	
		給食センター	10	14	▲4	
		保健体育施設	-	-	-	
	義務教育	小学校	22	12	10	
		中学校	7	5	2	
		特別支援学校（小・中学部）	-	-	-	
	その他の学校教育	高等学校	-	-	-	
		大学・短期大学	-	-	-	
特別支援学校（高等部）		-	-	-		
幼稚園		15	23	▲8		
その他	-	-	-			
(大部門 計)			120	120	0	
消防	消防		-	-	-	
普通会計 合計			737	712	25	

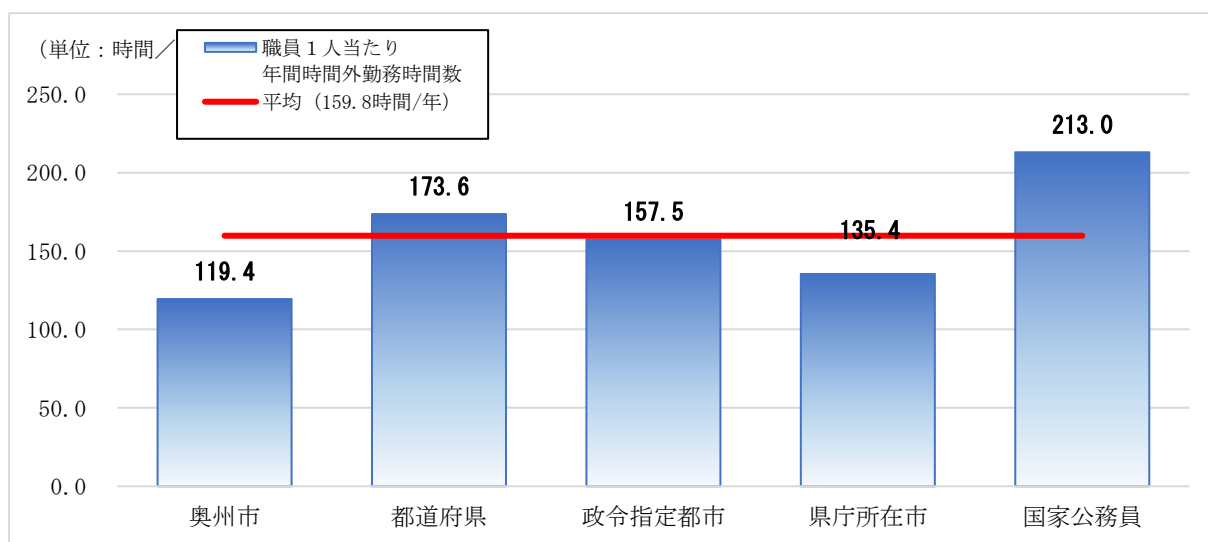
6 職場環境の状況

(1) 時間外勤務

時間外勤務時間数について、総務省が行った都道府県、政令指定都市及び県庁所在市を対象とした令和3年度の地方公務員の時間外勤務に関する実態調査の結果を比較しました。

令和3年度における奥州市の時間外勤務時間数は、都道府県、政令指定都市及び県庁所在市より少なく、全体平均の159.8時間/年より40時間/年下回っています。(図表16参照)

【図表16】 令和3年度における地方公務員の時間外勤務時間数の比較



※ 国家公務員は参考値（本府省358時間、それ以外181時間）

※ 平均は奥州市、都道府県、政令指定都市、県庁所在市及び国家公務員の単純平均

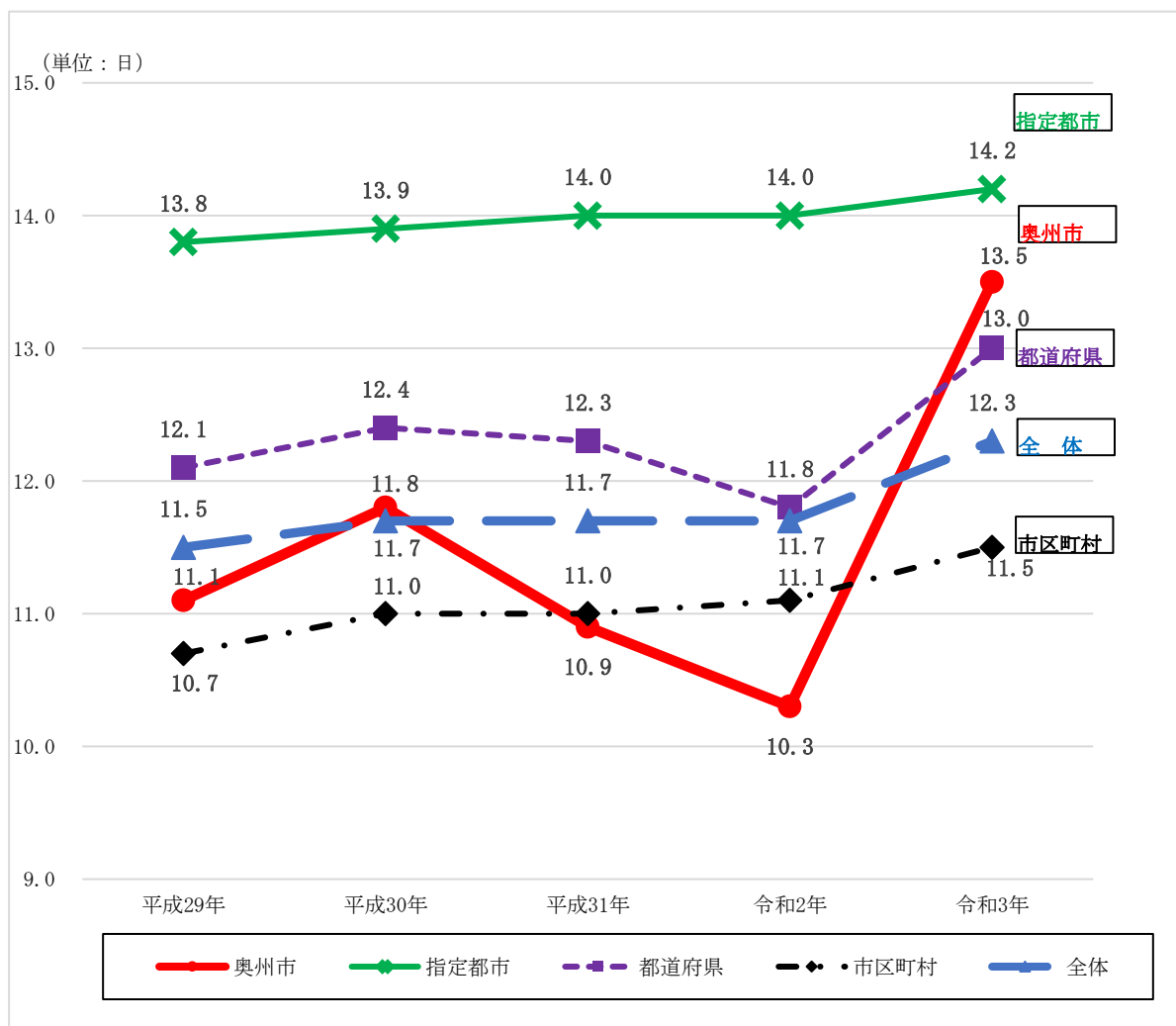
(2) 年次有給休暇の取得

年次有給休暇の取得状況について、総務省が公表している令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果における年次有給休暇の取得状況を比較しました。

奥州市の年次有給休暇の取得状況は、令和元年度及び令和2年度は市区町村平均を下回っていましたが、令和3年度には、それを上回りました。

また、令和3年度の市の平均取得日数は13.5日でしたので、都道府県平均13.0日も上回りました。(図表17参照)

【図表17】年次有給休暇の取得状況の推移



※ 各年の年次有給休暇の取得日数は、各年1月1日から12月31日までの1人当たり平均取得日数

※ (参考) 令和3年の国の数値(人事院の調査結果)は15.5日、民間の数値(厚生労働省の就労条件総合調査結果)は10.3日

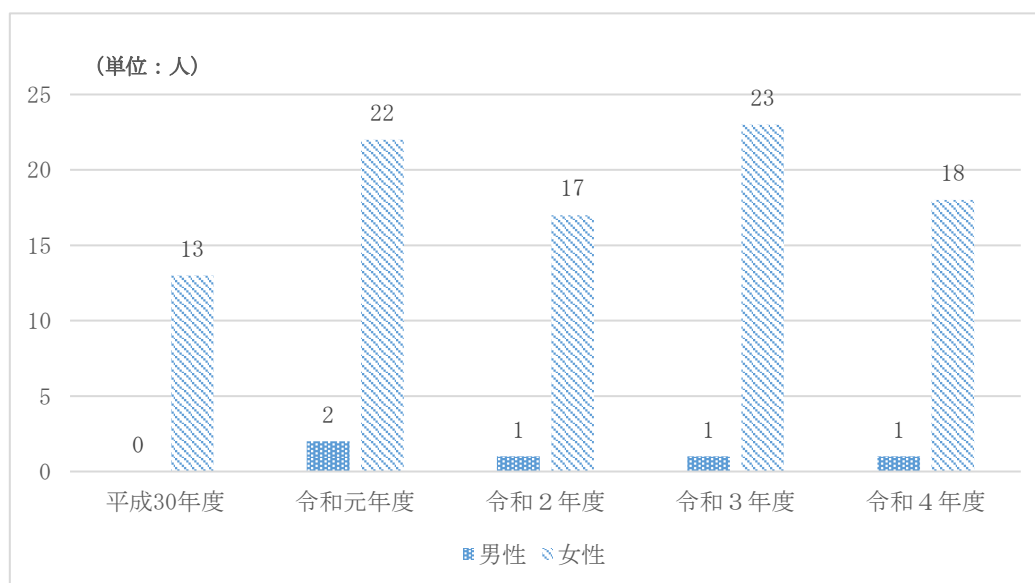
(3) 育児休業の取得

女性職員の育児休業取得者数は、毎年度20人前後で推移していますが、男性職員の取得者がほとんどいない状況です。

令和4年10月の育児休業法改正により産後パパ育休の取得が弾力化されるなど、男性が育児休業を取得しやすい制度となりました。

こうした状況を踏まえ、性別を問わず、全ての職員が当たり前のよう育児休業を安心して取得できるよう適正な職員配置に努めるとともに、育児休業から円滑に職場復帰ができる体制の整備や所属長を中心とした職員の意識改革に取り組む必要があります。(図表18参照)

【図表18】 育児休業取得者数



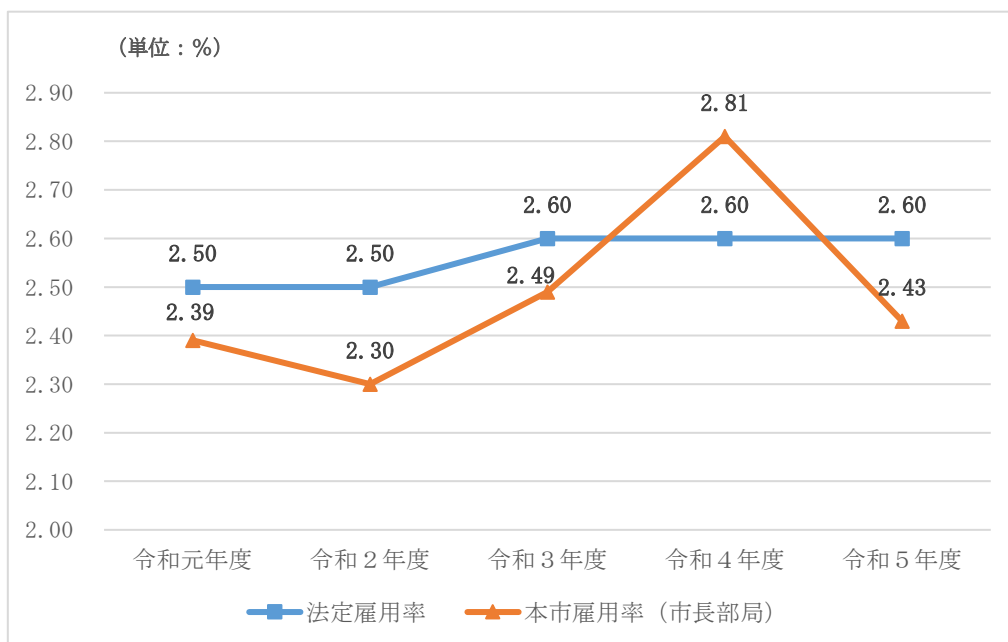
※ 各年度の育児休業の取得開始日によりに集計

(4) 障がい者の雇用

障がい者の雇用率は、令和4年度を除き、法定雇用率を毎年下回っている状況です。

法定雇用率は、令和6年4月から2.80%、令和8年7月からは3.00%に引き上げられるため、より一層、達成に向けた取り組みが重要になります。(図表19参照)

【図表19】障がい者雇用率（市長部局）



※ 年度は各年6月1日時点

IV 定員管理計画

1 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2 対象職員

計画の対象となる職員は、医療職、会計年度任用職員を除く一般職に属する常勤の職員とします。なお、前計画において令和2年4月1日以降に障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいて採用された職員を定員管理の対象から除きましたが、本計画においては含めることにします。

3 定員管理方針

計画の対象となる職員については、令和5年4月1日時点の職員数866人（欠員6人含む）を基準とし、計画期間が終了する翌日の令和11年4月1日時点の職員数を860人とします。ただし、定年退職者が2年に1度しか生じないことから、職員採用の平準化を図りながら計画期間内で調整することとし、市の重点施策の追加・変更や社会経済情勢の変化、制度改正に伴う業務量の増加、施設の統廃合等により、明らかに職員が過不足すると見込まれる場合には、弾力的な運用を図りながら、必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。

(1) 一般事務

令和11年4月1日時点の職員数を574人とします。

ただし、職員採用の平準化を図るため、毎年度、最低でも10人の職員を採用することを基本とし、このことにより職員数が574人を超える場合は、計画期間内における職員採用で調整することとします。

また、土木技師で過不足が生じる場合は、一般事務で調整することがあります。

(2) 保育士、幼稚園教諭、保育教諭

「奥州市立教育・保育施設再編計画」に基づく施設の統廃合によって令和6年度から施設数が大幅に減少することから、園児数の減少も鑑みながら調整します。

(3) 技能労務職

① 自動車運転手

現状維持とします。

② ボイラー技士

退職者不補充とします。

③ 調理師

原則として退職者不補充とします。

④ 用務員

小中学校再編後の19校を基準として、最低19人を維持します。

(4) 上記以外の職

不足する職員の補充を行いながら、概ね現状維持とします。

4 会計年度任用職員の任用管理

正職員の補助的業務や一定の専門性を有する業務等を担っている会計年度任用職員については、年度ごとに生じる臨時的業務の変動に伴い、任用人数が増減することから、計画的な管理をすることができません。

このため、会計年度任用職員の人数については、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用短時間勤務職員の人数と調整したうえで、業務量に応じた必要数を基準に、適正な管理を行ってまいります。

5 重点取組項目

本市の現状と課題を踏まえ、重点的に取り組む事項を以下のとおり整理し、複雑・多様化する行政需要に的確に対応する体制の確立を目指します。

(1) 庁内DXの推進

国が推進する社会全体のDXの実現に向け、デジタル技術を活用して行政手続きにおける利用者の利便性と職員の業務効率の向上を図ります。具体的には、オンライン手続きを拡充するとともに、職員全体のICTスキル・知識の向上に努めるほか、RPA・AIなどのデジタル技術を積極的に活用します。

(2) 効率的な組織づくり

急速に変化する社会情勢や国の制度改正を的確に把握し、取り組むべき新たな課題に迅速に対応するため、効率的で機動性のある行政組織を構築します。また、限られた人材を有効に活用しながら業務分担の平準化を図るとともに、市民にとって簡素でわかりやすく、利用しやすい組織機構とするため、随時、組織体制の見直しを行います。

(3) アウトソーシングの推進

引き続き、行政の役割・責任を踏まえながら、「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本に、アウトソーシングできる業務と市職員が直接行うべき業務を精査しま

す。

また、民間に委ねることにより市民サービスの向上や管理運営経費の削減等が見込まれる施設については、指定管理者制度の導入や、民間への譲渡等を進めます。

(4) 人材育成と能力開発

研修や自己研鑽を通じて、職員一人ひとりが能力や資質の向上を図るとともに、社会経済情勢の変化を見極め、新しい時代の流れに柔軟かつ自律的に動くことのできる人材の育成に努めます。

また、人事評価制度による面談等を通じて、目標を明確に持って職務に臨める組織風土を形成し、その能力と業績が適正に評価される人事評価を行うことにより、組織力が最大限に発揮される体制を整えます。

(5) 多様な人材の確保

① 専門職の確保

専門職については、職員採用試験の申込が少ないことから、試験資格や受験対象年齢を工夫するなど、専門職の確保に取り組みます。

② 外部人材の活用

高度な専門的知識や経験等が必要とされる業務については、国の制度を活用しながら外部人材の活用を進めます。

③ 障がい者の雇用

障がい者の雇用については、法定雇用率を上回るよう、奥州市障がい者活躍推進計画に基づき継続的に取り組みます。

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

若い世代を中心とした働き方に対する価値観の変化や多様化、定年引上げに伴う高齢期の職員の増加を踏まえ、ライフスタイルに応じた多様な働き方が選択でき、全ての職員が第一線で活躍できる働き甲斐のある職場環境に向けて、正職員のみならず、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含めた適正な職員配置に努めます。

また、職員が安心して働くことのできる職場環境を実現するために、「時間外勤務の縮減」、「年次有給休暇の取得率向上」、「男性の育児休業の取得率向上」、「メンタルヘルス対策」などに引き続き取り組みます。



奥州市